

2信監第4号  
令和2年8月21日

信濃町長 横 川 正 知 様

信濃町監査委員 清 水 岳 美

信濃町監査委員 小 林 幸 雄

令和元年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 令和元年度信濃町歳入歳出決算審査意見書 令和元年度信濃町基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の対象

- 1 令和元年度信濃町一般会計
- 2 令和元年度信濃町特別会計
  - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
  - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
  - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
  - (4) 信濃町古海診療所特別会計
  - (5) 信濃町下水道事業特別会計
  - (6) 信濃町農業集落排水事業特別会計
  - (7) 信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計
  - (8) 信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計
- 3 財産
- 4 令和元年度信濃町基金運用状況
  - (1) 信濃町土地開発基金
  - (2) 信濃町奨学資金貸付基金
  - (3) 信濃町低所得世帯貸付基金
  - (4) 長野県収入証紙購買基金

## 第2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して、令和2年6月29日から令和2年8月19日の期間で実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

## 第3 審査の結果

### 1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

## 2 決算の状況について

### (1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が55億3,556万余円、歳出総額が54億1,962万余円です。歳入歳出差引額1億1,593万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億1,157万余円の黒字となりましたが、前年度に比べ3,043万余円減少しています。

歳入を前年度と比べると、町税556万余円、地方交付税1億1,071万余円、県支出金1億3,000万余円、町債1億5,510万余円等、全体では3億844万余円(△5.3%)大幅に減少しています。

歳出については、議会費、消防費、災害復旧費、公債費が増加し、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工観光費、土木費、教育費が減少し、全体では2億6,636万余円(△4.7%)減少しています。

次に、特別会計では、歳入総額が27億8,744万余円、歳出総額が27億67万余円で、前年度に比べ歳入が4,930万余円(△1.7%)、歳出が7,342万余円(△2.6%)減少しています。また、歳入歳出差引額8,676万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は6,786万余円の黒字で、前年度に比べ黒字は521万余円増加しています。

【9頁 表1・14頁(1)決算状況の推移参照】

### (2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債<sup>※1</sup>、臨時財政対策債<sup>※2</sup>、一般単独事業債等の発行を余儀なくされました。一般会計の令和元年度末町債現在高は、49億3,924万余円と前年度に比べ1億1,824万余円低下しています。特別会計の令和元年度末町債現在高は、34億745万余円で、前年度に比べ3億227万余円減少しています。

町債の利子は、一般会計と特別会計を合わせて6,994万余円で前年度に比べて3,581万余円減少しています。

【10頁 表2参照】

### (3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の合計は、令和元年度末現在10億7,400万円で、前年度に比べ1億8,700万円減少しています。

これに伴い、令和元年度の基金の総額は25億9,480万余円と、前年度に比べ、1億7,637万余円減少しています。

【11頁 表3参照】

#### (4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標でみると、町債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、令和元年度 10.9%で、起債に国の許可が必要となる 18%を下回っているが、平成 30 年度の 9.7%から 1.2 ポイント上昇しています。

また、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率<sup>※3</sup>は、令和元年度 96.6%で平成 30 年度の 94.4%から普通交付税算定誤りの影響等で 2.2 ポイント上昇し、財政の硬直化が進んでいます。

財政の自立度を示す財政力指数は、基準財政収入額<sup>※4</sup>を基準財政需要額<sup>※5</sup>で除した数値であり、1 に近いほど財政に余裕があるとされています。令和元年度 0.350 で平成 30 年度の 0.337 から 0.013 ポイント上昇しています。

【12 頁 表 4・5・6・7 参照】

- 
- ※1 過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第 12 条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の 70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
  - ※2 臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
  - ※3 経常収支比率＝人件費、扶助費、繰出金、公債費等の経常的経費に、地方税、普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率
  - ※4 基準財政収入額＝地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額
  - ※5 基準財政需要額＝地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定した額

#### 第 4 審査の意見

##### 1 財政運営の健全化

一般会計の歳入面では、自主財源である町税が、軽自動車税が前年度と比較して 123 万余円 (3.6%) 増加したものの、その他の各種税目が全て前年度実績を下回ったことから、全体では 556 万余円 (△0.5%) の減少となりました。

また、依存財源のうち、主要財源である地方交付税については、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額の算定誤り、特別交付税は、主に除排雪経費の減少等の理由により、前年度と比較して 1 億 1,071 万余円 (△4.4%) 減少しました。県支出金についても、地域医療介護総合確保基金事業、強い農業づくり交付金、担い手確保・経営強化支援事業補助金がいずれも皆減したことから、前年度と比較して 1 億 3 千万円 (△29.9%) と大きく減少しました。このため、歳入全体では前年度と比較して 3 億 844 万余円 (△5.3%) 減少し、総額は 55 億 3,556 万余円でした。

一方、歳出面では、総合行政システム経費 1,230 万余円、プレミアム商品券事業費 2,440 万余円、県営農道整備事業負担金 1,238 万余円、黒姫駅公衆トイレ整備事業費 1,645 万余円、公共施設等適正管理推進事業費 9,999 万余円、給食センター施設整備事業費 1,106 万余円等が増加した反面、信濃町テレワーク推進事業費 3,120 万余円、鉄道維持対策事業費 1,337 万余円、塵埃処理一般事業費 1,499 万余円、担い手確保・経営強化支援事業費 2,231 万余円、強い農業づくり交付金事業費 9,597 万余円、野尻

湖町有棧橋整備事業費 1,476 万余円、総合会館整備事業費 1 億 6,053 万余円等が減少したこと等の要因により、全体では前年度と比較して 2 億 6,663 万余円（△4.7%）減少し、総額 54 億 1,962 万余円でした。

歳入、歳出共に減少していますが、特に歳入面では、今後も納税義務者数の減少、地価の下落等の要因により主要自主財源である町税収入の減少傾向が避けられず、歳出面でも、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽化に伴う改修費の発生などが見込まれることから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

また、人件費、扶助費、公債費、繰出金等の義務的経常的経費の占める割合が高く、財政構造の弾力性を表す経常収支比率が令和元年度は 96.6%になりました。普通交付税の算定基礎である基準財政収入額の算定誤り要因を除外しても 93.6%であり、県下各市町村の中でも高い数値となっています。

このため、町政運営は大変難しい舵取りが必要となっていますので、歳入面では収入未済額の縮減を図り、歳出面では限られた財源を最大限に生かすため、補助事業を始めとする歳出項目の精査など、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じることが望まれます。

## 2 積極的な人口増対策の推進

人口の回復は、町の活性化と共に税収の増加に繋がる最重要課題であることから、町は信濃町第 5 次長期振興計画・後期基本計画において、その最重要課題として「人口減少問題への対応」をあげ、これを受けて町は平成 27 年 10 月に「信濃町人口ビジョン」及び「信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住の促進、活力ある産業振興など、さまざまな取り組みを住民と協働で進めることとしています。

令和元年度は、第 5 次長期振興計画後期基本計画の最終年度として、町の大きな課題である人口減少対策のため「住みたい、住み続けたい 対話と協働の確かなまちづくりの推進」を施策の中心におき、「移住・定住、交流・関係人口拡大施策の推進」、「地域資源を活かした産業振興と誘客・交流活動の展開」、「子育て環境、健康長寿を目指した環境の整備」等の各種施策を実施しました。

これらの主な成果として、平成 28 年 4 月から使用開始した、ふるさと移住体験施設において令和元年度は 32 組 84 名が延べ 164 泊利用されました。また、信濃町との関係人口を増やすため、毎年行っている町内ツアーの開催や、都市部企業に対し働き方改革を主眼に置いた新たな就業環境の創出を促すためのプロモーション資料を作成し、首都圏企業への働きかけ等のテレワーク推進事業を実施しました。更に、今年度から運用が開始されたノマドワークセンターの利用促進のため、民間人を活用して同センターのマーケティング活動を行いました。

国は、働き方改革実現の切り札として、また新型コロナウイルス感染症対策として、現在テレワークの普及促進に資する様々な取り組みを進めています。信濃町の進める人口増対策に対し、追い風となることが期待されます。今後も、全国に誇れる恵まれた自然環境を更に発信するとともに、庁内各課が取り組んでいる町独自の特徴的な各種施策を人口増対策の資源として積極的に活用することにより、信濃町の良さを町外はもとより町内にも積極的に発信し、人口の流出を防ぎ、移住・定住人口の増加対策に取り組んでください。

### 3 町有財産の適正管理

町は、これまでに町有財産の維持管理について、「信濃町町営住宅長寿命化計画」、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」、「信濃町水道事業ビジョン」などの個別施設管理計画を策定し維持修繕事業に取り組んできたところです。加えて平成28年9月に「信濃町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の全体状況を明らかにし、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設の最適な配置を実現することとしました。

しかしながら、信濃町公共施設等総合管理計画において、各公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行ううえでは個別施設計画が必要となります。老朽化した木造建物は今後更に維持管理費が嵩むものと予測されるので、建物のあり方について、早期に方向付けすることが望まれます。

令和元年度末現在町が保有する町有財産のうち、行政目的に使用されない普通財産が、土地については388万5,710㎡、建物については2万1,788㎡あります。普通財産は行政目的に供されていないことから、換金処分等を行って財政収入を上げることが適当であり、収益財産ともいわれています。特に明確な使途がない普通財産については、可能な限り売却等の処分が望まれます。

なお、過去に寄附を受けた一部の土地等に、維持管理費の負担を伴っているものがあるので、早急な処分を求めます。

また、普通財産の中に、町内各集落の集会所の土地・建物等について、名義上、町が所有しているものも含まれていますが、これらの土地・建物は、本来各集落等が所有すべきものです。平成3年の地方自治法の改正により、自治会、町内会等が「地縁による団体」として認可を受け、不動産を登記できることになっていますので、対象となる各集落に対し、地方自治法第260条の2の規定に基づく地縁による団体としての法人化を奨励し、本来の所有形態への変更が望まれます。

以上の他に、教育委員会が所管する教員住宅に長期間空き家となっている建物があるので、効率の良い対応が求められます。

### 4 特別会計繰出金

町の財政状況は先にも述べたとおり、令和元年度の経常収支比率が96.6%となりました。経常収支比率は一般に町村にあつては70%程度が妥当とされていることから、町の財政は極めて硬直化している状況です。

このような財政状況にあつて、令和元年度の一般会計から特別会計への繰出金は、総額12億1,692万余円で、歳出総額54億1,962万余円の実に22.5%を占めています。内訳は、法定基準内繰出金が11億3,808万余円、基準外繰出金が7,884万余円となっています。

基準外繰出金の主な内訳は、国民健康保険特別会計への世帯主療養給付費が3,271万余円、下水道事業4会計へ3,240万余円、病院事業会計へ1,362万余円となっています。

基準外繰出金は当然のことながら地方交付税の需要額への算入又は特別交付税等の財源措置がない町単独の予算支出であり、町財政の弾力化を失わせる要因の一つとなっていますので、各会計とも基準外繰入に頼らないよう経営努力が求められます。

## 5 町債残高の縮減と基金の積立

令和元年度末の町債の現在高は、一般会計が49億3,924万余円となり、前年度と比べ、1億1,824万円減少していますが、近年50億円前後で推移しています。減少の主な要因は、過疎対策事業債が6,843万円、臨時財政対策債が5,815万円程減少したことによるものです。

また、特別会計が34億745万余円となり、前年度と比べ3億227万余円減少しています。減少の主な要因は、下水道事業債及び農業集落排水事業債の償還が進んだことによるものです。

令和元年度末の基金の現在高については、一般会計が25億9,480万余円となり、前年度と比べ、1億7,634万余円減少しています。減少の主な要因は、財政調整基金を1億2,300万円、減債基金を6,400万円取り崩したことによるものです。特別会計は2億2,100万余円となり、前年度と比べ1,585万余円減少しています。主な要因は国民健康保険給付準備基金を1,595万余円取り崩したことによるものです。

町の発展のためには、継続して産業振興や福祉施策等の対策を講じなければならない状況にあります。しかしながら多額の財政調整基金の取り崩しが避けられなかった状況に鑑み、行財政改革を進めつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図るなど、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減と基金の積立てに努めてください。

## 6 収入未済と不納欠損の縮減

令和元年度末の収入未済額は、これまで縮減に対し積極的に取り組んできたことにより、前年度と比べ、3,110万余円減少し、総額1億7,682万余円となりました。内訳は、一般会計が6,986万余円（前年度比70.6%）、特別会計が3,781万余円（前年度比95.0%）です。

収入未済額のうち、特に、町税が6,626万余円、国民健康保険税が2,037万余円となっており、合わせて全体の80.5%を占めています。自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。年々改善されてきていますが、今後も新たな収入未済の発生を防止するとともに、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

不納欠損額は、前年度と比べ、2,347万余円増加し、総額3,812万余円となりました。その内訳は、一般会計が3,143万余円、特別会計が669万余円となっています。不納欠損処分については、法律・規則等に基づき適正に処理されているところですが、町の税収に対する債権を放棄する行為であるため、税負担の公平性を保つ上でも、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【13頁 表8参照】

## 7 事務処理の適正化

### (1) サブリース事業について

本事業は、国が実施する過疎地域等自立活性化推進交付金事業を活用し、定住促進空き家活用事業として、町が新たに取り組んだ事業であり、その仕組みは、

町が町内の空き家所有者から空き家を借り受け、賃貸住宅として改修工事を行った後、新たな定住者に貸し付ける制度です。

令和元年度、町は空き家を3棟借り受け、賃貸住宅として整備するため改修工事を実施しました。改修工事の業者選定に当たり、町は公募型プロポーザル方式により行いました。公募型プロポーザル方式とは、競争入札のように単に入札金額だけで施行業者を決定する方法とは異なり、町が実施する事業について企画提案を求め、企画力、技術力、遂行能力等を総合的に判断して施工業者を決定する制度です。

令和元年度の決算審査に付された関係書類を審査した結果、町は、プロポーザル方式による公募に先立ち、町内の建築士事務所と対象となる空き家3棟の現況調査委託契約を締結し、立面図、平面図、改修必要工事箇所等の成果品の納入を得た上で、公募型プロポーザルを実施しました。町が作成したプロポーザル事業者募集要領の特記仕様書には、建物の概要、必要工事内容、想定工事額等が明記され、さらに平面図、立面図、上下水道図が添付されています。募集の結果、対象空き家3棟について町内の3業者からそれぞれ1棟ずつ企画提案があり、その内容は、3業者とも概ね箇条書き数行のコンセプトと平面図上に工事箇所及び内容が記載された書類、その他会社の概要書等でした。

町は、プロポーザル方式による提案を受けて内容を審査採点し、施工業者を決定した後、その性質又は目的が競争入札に適さないものとして地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、3業者と随意契約により工事を実施しました。

町が実施した空き家改修工事の全体の流れをみると、最初に対象空き家の現況調査を行い改修工事等が必要な箇所を把握していること、実施業者の見積書から賃貸住宅の整備内容が単なる改修工事であると判断できること等の理由から、そもそも公募型プロポーザルを行う必要性に乏しく、本来競争入札に付すべき事業であったと考えられます。

また、入居者の決定にあたっては、町の移住促進施策の趣旨に沿って行うことが望まれます。

## (2) 予算の効率的な執行について

決算審査に付された事業の中に、予算執行が年度末に行われた事例が見受けられました。今後は事務処理の適正化を図り予算の効率的な執行に努めて下さい。



表1 令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表]

(単位：千円)

区分 会計名	年度 比較	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引額 A	翌年度繰 越財源 B	実質収支 C (A-B)	基金繰入額 D	翌年度繰 越額 C-D
一般会計	当年度	5,535,566	5,419,629	115,938	4,358	111,580	56,000	55,580
	前年度	5,844,015	5,685,993	158,023	16,006	142,017	72,000	70,017
	増 減	△ 308,449	△ 266,364	△ 42,085	△ 11,648	△ 30,437	△ 16,000	△ 14,437
国民健康保険 後期高齢者 医 療 介護保険事業 古海診療所 下水道事業 農業集落排水 事業 特定環境保全 公共下水道 個別排水処理 施設整備事業 合 計	当年度	1,183,530	1,177,828	5,702		5,702		5,702
	前年度	1,173,505	1,151,622	21,882		21,882		21,882
	増 減	10,026	26,206	△ 16,180		△ 16,180		△ 16,180
	当年度	114,076	112,596	1,480		1,480		1,480
	前年度	112,731	111,463	1,268		1,268		1,268
	増 減	1,345	1,133	211		211		211
	当年度	905,728	852,338	53,390		53,390		53,390
	前年度	886,931	864,691	22,240		22,240		22,240
	増 減	18,797	△ 12,353	31,150		31,150		31,150
当年度	4,611	4,505	106		106		106	
前年度	4,701	4,605	96		96		96	
増 減	△ 90	△ 100	10		10		10	
当年度	338,713	321,671	17,042	18,900	△ 1,858		△ 1,858	
前年度	416,388	408,087	8,301		8,301		8,301	
増 減	△ 77,675	△ 86,416	8,741	18,900	△ 10,159		△ 10,159	
当年度	216,584	211,410	5,174		5,174		5,174	
前年度	216,537	210,490	6,047		6,047		6,047	
増 減	47	920	△ 873		△ 873		△ 873	
当年度	14,638	11,842	2,796		2,796		2,796	
前年度	14,900	12,831	2,069		2,069		2,069	
増 減	△ 262	△ 988	726		726		726	
当年度	9,561	8,488	1,073		1,073		1,073	
前年度	11,057	10,316	741		741		741	
増 減	△ 1,496	△ 1,828	332		332		332	
当年度	2,787,441	2,700,679	86,762	18,900	67,862		67,862	
前年度	2,836,750	2,774,105	62,645		62,645		62,645	
増 減	△ 49,309	△ 73,426	24,117	18,900	5,217		5,217	
一般・特別会計 合 計	当年度	8,323,007	8,120,308	202,700	23,258	179,442	56,000	123,442
	前年度	8,680,766	8,460,098	220,668	16,006	204,662	72,000	132,662
	増 減	△ 357,758	△ 339,790	△ 17,968	7,252	△ 25,220	△ 16,000	△ 9,220

※数値は、当年度・前年度・増減それぞれについて単位未満四捨五入しています。

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	30年度末	令和元年度				利子		
		現在高 ①	発行高 ②	元金償還額 ③	増 減 ④=(②-③)	現在高 ⑤=(①+④)	元年度 ⑥	30年度 ⑦	増 減 ⑧-⑦
一 般 会 計	一般公共事業債	109,705	7,200	6,697	503	110,208			
	一般単独事業債 ( (新)緊急防災・減災事業債 )	429,088	103,600	68,399	35,201	464,289			
	教育・福祉施設等整備事業債	115,023	0	12,449	△ 12,449	102,574			
	全国防災事業債	15,749	0	920	△ 920	14,829			
	過疎対策事業債	1,775,849	162,200	230,632	△ 68,432	1,707,417			
	災害復旧事業債	48,161	5,300	7,166	△ 1,866	46,295			
	(旧)緊急防災・減災事業債	41,704	0	6,030	△ 6,030	35,674			
	減税補てん債	24,503	0	6,096	△ 6,096	18,407			
	臨時財政対策債	2,497,701	123,600	181,751	△ 58,151	2,439,550			
	計	5,057,483	401,900	520,140	△ 118,240	4,939,243	18,285	21,506	△ 3,221
	下水道事業債	2,122,616	7,800	184,458	△ 176,658	1,945,958	46,361	56,632	△ 10,271
	農業集落排水事業債	1,514,301	9,450	124,638	△ 115,188	1,399,113	28,845	31,284	△ 2,439
	特定環境保全下水道事業債	60,724	520	7,117	△ 6,597	54,127	946	1,048	△ 102
	個別排水処理施設事業債	12,080	130	3,957	△ 3,827	8,253	176	251	△ 75
	計	3,709,721	17,900	320,170	△ 302,270	3,407,451	76,328	89,215	△ 12,887
合 計	8,767,204	419,800	840,310	△ 420,510	8,346,694	94,613	110,721	△ 16,108	

[表3 基金]

(単位：千円)

会計	区 分	30年度末	増 減	令和元年度末
一 般 会 計	財政調整基金	819,000	△ 123,000	696,000
	減債基金	442,000	△ 64,000	378,000
	その他特定目的基金	1,510,176	10,626	1,520,802
	公共施設等整備基金	556,000	△ 49,000	507,000
	ふれあい地域福祉基金	200,000		200,000
	農業振興公社設立準備基金	41,328	42	41,370
	ふるさと水と土基金	1,000		1,000
	堆肥センター施設整備基金	17,407	433	17,840
	地域医療介護等総合確保基金	540,000	60,000	600,000
	ふるさと信濃町応援基金	15,241	△ 6,292	8,949
	森林経営管理基金	0	4,243	4,243
	小林一茶資料整備基金	9,000	1,000	10,000
	土地開発基金	101,000	200	101,200
	奨学資金貸付基金	28,000		28,000
	低所得世帯貸付基金	1,000		1,000
県収入証紙購買基金	200		200	
	小 計	2,771,176	△ 176,374	2,594,802
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	115,454	△ 15,954	99,500
	介護保険支払準備基金	121,400	100	121,500
	小 計	236,854	△ 15,854	221,000
	合 計	3,008,030	△ 192,228	2,815,802

**[表4 実質公債費比率]**

(単位：％)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
信 濃 町	8.0	7.9	8.6	9.7	10.9
全国市町村平均	7.4	6.9	6.4	6.1	
長野縣市町村平均	6.4	6.0	6.0	6.0	
類似団体内順位	31/72	41/79	47/79	60/79	

※自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

**[表5 将来負担比率]**

(単位：％)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
信 濃 町	30.9	26.1	21.0	26.4	25.2
全国市町村平均	38.9	34.5	33.7	28.9	
長野縣市町村平均	8.7	3.5	2.3	-	
類似団体内順位	42/72	47/79	46/79	45/79	

※自治体財政健全化法に基づく財政の健全度を測る指標の一つ。市町村の場合、350%を超えると早期健全化団体に転落し、国に健全化計画を報告しなければならない。

**[表6 経常収支比率]**

(単位：％)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
信 濃 町	87.8	90.5	91.7	94.4	96.6
全国市町村平均	90.0	92.5	92.8	93.0	
長野縣市町村平均	83.5	85.9	86.5	86.7	
類似団体内順位	59/72	62/79	63/79	69/79	

※地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。

**[表7 財政力指数]**

(単位：％)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
信 濃 町	0.35	0.34	0.34	0.34	0.35
全国市町村平均	0.50	0.50	0.51	0.51	
長野縣市町村平均	0.39	0.39	0.40	0.40	
類似団体内順位	33/72	33/79	35/79	35/79	

※地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

※平成27年度及び28年度に市町村類型(人口及び産業構造等)が変更したことにより、類似団体数が変わっています。

[表8 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会 計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		令和元年度	平成30年度	増 減	令和元年度	平成30年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一 般 会 計	町税	66,269,586	95,143,129	△ 28,873,543	31,430,852	10,246,811	21,184,041
	保育料	43,800	109,800	△ 66,000	0	0	0
	情報通信使用料	395,120	402,600	△ 7,480	0	0	0
	牧場使用料	1,160,900	1,161,900	△ 1,000	0	0	0
	道路・公共物使用料	4,885	1,760	3,125	0	0	0
	公営住宅使用料	0	0	0	0	0	0
	手数料	748,150	998,150	△ 250,000	0	0	0
	土地・建物貸付収入	1,208,791	772,526	436,265	0	0	0
	消防団員退職報償金等収入	0	0	0	0	0	0
	黒姫保健休養地管理料	34,000	132,000	△ 98,000	0	0	0
	町営住宅共用部分光熱費	0	11,290	△ 11,290	0	0	0
	雑入	0	236,595	△ 236,595	0	0	0
	計	69,865,232	98,969,750	△ 29,104,518	31,430,852	10,246,811	21,184,041
特 別 会 計	国民健康保険税	20,376,528	24,371,565	△ 3,995,037	5,702,235	4,402,940	1,299,295
	後期高齢者医療保険料	193,530	1,471,646	△ 1,278,116	921,500	0	921,500
	介護保険料	4,721,711	5,103,991	△ 382,280	71,250	0	71,250
	下水道受益者負担金	2,597,500	2,917,500	△ 320,000	0	0	0
	下水道使用料	7,520,240	5,606,670	1,913,570	0	0	0
	農業集落排水分担金	110,000	110,000	0	0	0	0
	農業集落排水使用料	1,340,600	225,250	1,115,350	0	0	0
	特定環境保全下水道使用料	901,310	4,110	897,200	0	0	0
	個別排水処理施設使用料	56,110	3,170	52,940	0	0	0
	計	37,817,529	39,813,902	△ 1,996,373	6,694,985	4,402,940	2,292,045
合 計	107,682,761	138,783,652	△ 31,100,891	38,125,837	14,649,751	23,476,086	

## 第5 決算の概要

### 1 一般会計

#### (1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
歳入総額	5,818,936	6,064,091	5,790,239	5,844,015	5,535,566	94.72
歳出総額	5,620,452	5,965,564	5,672,641	5,685,993	5,419,629	95.32
繰越明許費 翌年度繰越財源	4,282	8,802	6,239	16,006	4,358	
実質収支	194,203	89,725	111,359	142,016	111,580	78.57
地方自治法第233条 の2 基金繰入額	98,000	45,000	56,000	72,000	56,000	
翌年度繰越額	96,203	44,725	55,359	70,016	55,580	79.38

#### (2) 基金の状況

(単位：千円)

年度 項目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度	令和元年度
財政調整基金	1,119,000	1,193,000	1,135,000	1,011,000	819,000	696,000
減債基金	465,000	415,000	425,000	440,000	442,000	378,000
公共施設等整備基金	723,000	691,000	654,000	600,000	556,000	507,000
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	41,100	41,162	41,224	41,286	41,328	41,370
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
堆肥センター施設整備基金	11,578	13,023	13,956	15,773	17,407	17,840
学校建設整備基金						
地域医療介護等総合確保基金		170,000	360,000	460,000	540,000	600,000
ふるさと信濃町応援基金	3,841	2,696	4,473	10,953	15,241	8,949
小林一茶資料整備基金	2,000	4,000	6,000	8,000	9,000	10,000
森林経営管理基金						4,243
土地開発基金	100,400	100,600	100,800	100,800	101,000	101,200
奨学資金貸付基金	10,000	16,000	22,000	28,000	28,000	28,000
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,678,119	2,848,681	2,964,653	2,918,012	2,771,176	2,594,802

## (3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
前年度末 町債残高	4,072,996	4,178,747	4,425,797	4,811,218	4,985,884	5,057,483	
当年度中 起債額	508,800	670,800	777,000	632,800	557,000	401,900	
当年中起債 元金償還額	403,049	423,750	391,579	458,134	485,401	520,140	
年度末 町債残高	4,178,747	4,425,797	4,811,218	4,985,884	5,057,483	4,939,243	
町債残高のうち 臨時財政対策債	2,376,683	2,449,150	2,479,908	2,496,721	2,497,701	2,439,550	
借入 先	政府資金	3,362,119	3,550,473	3,598,456	3,862,884	4,034,719	3,891,537
	その他	816,628	875,324	1,212,762	1,123,000	1,022,764	1,047,706

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・郵貯資金・簡保資金」、その他は「公営企業金融公庫・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されている。

## (4) 歳入

## 第1款 町税

町税調定総額は、1,208,555千円で前年度対比13,252千円(△1.1%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,110,855千円で、前年度対比5,562千円(△0.5%)減となっている。

これは、軽自動車税収入済額で1,233千円(3.6%)増収となったが、法人町民税収入済額で3,862千円(△6.2%)、市町村たばこ税収入済額で472千円(△1.2%)、入湯税収入済額で1,814千円(△9.8%)の減収が主な要因となっている。

調定総額に対する収入未済額は、66,270千円で前年度対比28,873千円(△30.3%)の減となっている。その主なものは、固定資産税27,156千円(前年度対比△32.8%)の減である。

調定総額に対する徴収率は、91.9%で、前年度と比較し0.5ポイント上昇している。このうち、現年課税分は98.0%で、前年度と比較し0.3ポイント減少し、滞納繰越分は20.6%で前年度より3.3ポイント上昇している。

滞納処分状況を見ると、当年度は71件(前年度20件)の差押えと4件(前年度5件)の交付要求と1件(前年度4件)の繰上徴収を執行している。

不納欠損額は、31,431千円で前年度に比べ21,184千円(206.6%)増加している。

## 町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	292,258	297,569	296,173	300,747	300,181	99.8
	法人	60,435	53,443	61,570	61,868	58,006	93.8
固定資産税		693,590	672,797	672,552	661,481	661,400	100.0
軽自動車税		28,331	32,930	33,896	34,458	35,691	103.6
市町村たばこ税		45,952	44,910	42,015	39,275	38,803	98.8
入湯税		19,466	19,812	19,605	18,588	16,774	90.2
合計		1,140,033	1,121,462	1,125,810	1,116,417	1,110,855	99.5
不納欠損額		6,525	25,416	12,665	10,247	31,431	306.7
収入未済額		132,553	111,078	104,403	95,143	66,270	69.7

## 第2款～10款・12款 地方譲与税・交付金

## 地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		70,941	70,284	69,971	69,426	73,106	105.3
利子割交付金		1,322	833	1,384	1,564	711	45.5
配当割交付金		3,676	2,562	3,297	2,646	3,130	118.3
株式等譲渡所得割交付金		3,761	1,476	3,552	2,202	1,800	81.7
地方消費税交付金		178,173	155,314	156,977	163,752	155,114	94.7
ゴルフ場利用税交付金		11,995	12,049	11,056	10,438	8,991	86.1
自動車取得税交付金		13,294	12,645	18,029	16,522	9,762	59.1
環境性能割交付金		—	—	—	—	2,368	皆増
地方特例交付金		2,179	2,300	2,309	2,635	19,927	756.2
交通安全対策特別交付金		807	819	701	634	675	106.5
合計		286,148	258,282	267,276	269,819	275,584	102.1

## 第11款 地方交付税

収入済額は2,416,496千円で、歳入総額に占める割合は43.6%であり、その割合は前年度



と比較して0.4ポイント上昇している。

収入済額を前年度と比較すると、110,719千円(△4.4%)の減少となっている。

この主な要因は、1項普通交付税では、前年度対比75,701千円の減であり、算定基礎となる基準財政収入額の誤り等によるものである。

また、2項特別交付税では、前年度対比35,018千円の減であり、排雪経費の減少等によりによるものである。

#### 地方交付税決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
普通交付税	2,048,718	2,122,986	2,085,254	2,078,591	2,002,890	96.4
特別交付税	510,413	481,197	485,958	448,624	413,606	92.2
合計	2,559,131	2,604,183	2,571,212	2,527,215	2,416,496	95.6

#### 第13款 分担金及び負担金

##### 分担金及び負担金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
分担金	5,349	5,902	2,077	8,257	21,523	260.7
負担金	49,062	54,539	38,092	32,601	22,358	68.6
合計	54,411	60,441	40,169	40,858	43,881	107.4

#### 第14款 使用料及び手数料

##### 使用料及び手数料決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
使用料	97,336	90,018	84,388	86,333	83,843	97.1
手数料	28,553	28,292	15,202	15,658	16,037	102.4
合計	125,889	118,310	99,590	101,991	99,880	97.9

#### 第15款 国庫支出金

収入済額は272,016千円で、歳入総額に占める割合は4.9%であり、その割合は前年度と比較して0.2ポイント上昇している。

収入済額を前年度と比較すると、213千円(0.1%)上昇している。

この主な要因は、1項国庫負担金では、児童手当交付金3,544千円減、自立支援事業負担金614千円減、低所得者介護保険料軽減負担金2,182千円増、2項国庫補助金では、地方創生推

進交付金 5,669 千円減、社会資本整備総合交付金 1,506 千円減、過疎地域等自立活性化推進交付金 12,958 千円皆増、プレミアム商品券事業 7,653 千円皆増、ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金 2,145 千円皆減、訪日外国人旅行者受入環境整備事業 2,646 千円皆増、幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修費補助金 3,349 千円皆増によるものである。

#### 国庫支出金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
国庫負担金	174,914	179,607	173,114	168,179	166,338	99.0
国庫補助金	194,577	193,993	166,854	101,031	103,378	102.3
国庫委託金	2,755	2,502	2,560	2,594	2,400	92.5
合計	372,246	376,101	342,529	271,803	272,016	100.1

#### 第16款 県支出金

収入済額は 304,846 千円で、歳入総額に占める割合は 5.5% であり、その割合は前年度と比較して 1.9 ポイント低下している。

収入済額を前年度と比較すると、130,010 千円 (△29.9%) の減少となっている。

この主な要因は、2 項県補助金では、地域医療介護総合確保基金事業 (繰越含む) 37,140 千円皆減、福祉医療給費 3,836 千円減、強い農業づくり交付金 (繰越) 95,950 千円皆減、担い手確保・経営強化支援事業補助金 (繰越) 22,240 千円皆減、産地パワーアップ事業補助金 35,025 千円皆増、3 項委託金では、参議院議員総選挙 6,740 千円皆増、長野県知事選挙 6,456 千円皆減によるものである。

#### 県支出金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
県負担金	120,357	121,418	120,548	119,910	117,043	97.6
県補助金	116,466	150,811	117,551	283,992	154,412	54.4
県委託金	24,851	26,228	25,940	30,953	33,390	107.9
合計	261,674	301,051	273,662	434,855	304,845	70.1

## 第 17 款 財産収入

### 財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	対前年度比
財産運用収入	20,606	33,599	28,772	23,322	18,866	80.9
財産売却収入	270	11,286	2,982	8,645	14,081	162.9
合 計	20,877	44,886	31,754	31,967	32,947	103.1

## 第 18 款 寄付金

### 寄付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	対前年度比
寄 付 金	3,384	6,634	12,996	17,745	32,730	184.4

## 第 19 款 繰入金

### 繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	対前年度比
基金繰入金	112,410	208,765	243,465	311,941	333,521	106.1

## 第 20 款 繰越金

### 繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	対前年度比
繰 越 金	107,620	100,485	53,527	61,598	86,022	139.7

## 第 21 款 諸収入

### 諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	702	1,748	1,264	991	1,491	150.5
町預金利子	703	264	327	7	12	171.4
受託事業収入	3,492	4,502	3,805	4,121	3,751	91.0
雑 入	99,418	79,978	90,053	95,686	119,633	125.0
合 計	104,315	86,491	95,449	100,806	124,887	123.9

## 第22款 町 債

収入済額（発行額）は401,900千円で、歳入総額に占める割合は7.2%であり、その割合は前年度と比較して2.3ポイント低下している。

収入済額（発行額）を前年度と比較すると、155,100千円（△27.8%）の減となっている。

この主な要因は、一般公共事業債1,300千円減、一般単独事業債91,400千円増、過疎対策事業債163,000千円減、災害復旧事業債5,500千円減、教育・福祉施設等整備事業債27,800千円減、臨時財政対策債48,900千円減によるものである。

### 項目別町債決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
総務債	321,900	231,500	230,100	241,300	176,200	73.0
民生債	0	0	4,900	0	0	皆減
衛生費	73,200	12,800	12,400	15,000	0	皆減
農林水産業債	0	0	45,000	31,700	43,600	137.5
商工債	44,800	6,900	39,000	0	14,300	皆増
土木債	82,800	86,800	50,300	80,600	121,700	151.0
消防債	64,800	421,900	34,700	7,500	15,000	200.0
教育債	44,300	17,100	212,600	170,100	25,800	15.2
災害復旧債	39,000	0	3,800	10,800	5,300	49.1
合計	670,800	777,000	632,800	557,000	401,900	72.2

※起債別の内訳は11表2参照

## (5) 歳 出

### 第1款 議 会 費

議会費の予算現額に対する執行率は、99.1%（前年度99.3%）となっている。

支出済額は、75,136千円で前年度対比44千円（0.1%）の増となっている。

この主な要因は、職員人件費485千円の増等によるものである。

### 議会費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
議会費	91,720	84,946	76,422	75,092	75,136	100.1

### 議員定数の推移

（単位：人）

年度 項目	初代 S31.9.30～S32.3.31	2代～7代 S32.4.1～S56.3.31	8代～10代 S56.4.1～H5.3.31	11代～12代 H5.4.1～H13.3.31
議員定数	50名	26名	22名	20名
年度 項目	13代 H13.4.1～H17.3.31	14代 H17.4.1～H21.3.31	15代・16代 H21.4.1～H29.3.31	17代 H29.4.1～R3.3.31
議員定数	18名	16名	14名	12名

## 第2款 総務費

総務費の予算現額に対する執行率は、97.2%（前年度94.8%）となっている。

支出済額は、713,057千円で前年度対比44,578千円（△5.9%）の減となっている。

この主な要因は、1項総務管理費では、総務一般人件費5,001千円減、基金積立金28,297千円減、車両管理費4,125千円減、財産管理費1,814千円増、長期振興計画費1,475千円減、まちづくり推進事業1,220千円増、地域おこし支援事業864千円減、ふるさと信濃町応援寄付金推進事業1,128千円減、総合行政システム経費12,306千円増、グループウェア経費1,264千円増、移住・定住促進事業17,828千円増、信濃町テレワーク推進事業（繰越含む）31,208千円減、鉄道維持対策事業13,371千円減、諸税過年度還付金1,251千円減、2項徴税費では、税務一般人件費2,681千円増、一般経費2,372千円増、固定資産評価替業務7,192千円増、3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍一般人件費849千円減、4項選挙費では、信濃町長選挙（H30）2,018千円皆減、長野県知事選挙（H30）6,456千円皆減、参議院議員総選挙6,740千円皆増、長野議会議員選挙4,102千円皆増によるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、13.2%で前年度と比較すると0.1ポイント低下している。

翌年度繰越額1,000千円は全額繰越明許費であり、総務費のうち総務管理費に係る起業人材育成支援事業によるものである。

1項総務管理費のうち一般管理費では、資金積立基金に基金運用益のほか地域医療介護等総合確保基金、新たに森林経営管理基金などに合計65,918千円（前年度106,429千円）の積立てを行っている。

財産管理費では、公共施設個別施設計画策定業務委託料4,288千円が支出されている。

企画費では、ふるさと信濃町応援寄付金推進事業3,237千円、長期振興計画策定業務委託料1,518千円が支出されている。

I T推進費では、県機関と県内市町村を結ぶ光回線を利用する負担金として高速情報推進ネットワーク負担金1,152千円、基幹業務に関わる総合行政システム経費29,062千円を支出している。

定住促進費では、移住及び定住を促進するため各種相談会やイベント、ツアー等の開催や、ウェブサイトの運営、定住促進空き家活用住宅改修工事等で29,561千円支出され、移住を検討している方向けの体験施設を運営しており941千円支出し、32組（84名）の実績である。

また、信濃町で起業を目指す方への支援として6,492千円支出しており、新規起業家4名の実績であった。そのほか新たな就業環境の創出に資するため、矢保利の館の改修、備品整備及び都市部企業等の受入環境調査委託料等で繰越明許費を含め28,568千円支出している。

交通政策費では、公共交通システムの費用として、バス運行事業98,264千円が支出されている。主な内訳は、路線バス、デマンドタクシーの運行委託料及び臨時職員賃金等、信濃町地域公共交通協議会への補助金であり、鉄道維持対策事業では、北しなの線の駅運營業務委託料等として、10,268千円及び鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金として、しなの鉄道へ961千円が支出されている。

総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
総務管理費	819,310	757,002	624,048	643,642	590,706	91.8
徴税費	70,385	75,625	76,720	71,549	82,013	114.6
戸籍住民基本台帳費	25,335	23,884	22,776	22,210	20,419	91.9
選挙費	9,255	21,558	13,632	18,972	16,688	88.0
統計調査費	4,770	747	275	377	2,190	580.9
監査委員費	1,380	1,155	1,326	886	1,041	117.8
合計	930,435	879,971	738,777	757,635	713,057	94.1

### 第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、99.0%（前年度99.0%）となっている。

支出済額は、1,144,006千円で前年度対比11,357千円（1.0%）の減となっている。

この主な要因は、1項社会福祉費では一般人件費6,229千円減、一般経費5,050千円減、地域福祉計画推進事業2,057千円皆増、プレミアム商品券事業24,406千円皆増、国民健康保険特別会計繰出金208千円増、介護保険事業特別会計繰出金7,787千円増、後期高齢者医療広域連合負担金3,405千円減、医療給付費事業3,876千円減、ひだまりセンター維持管理費1,129千円増、2項児童福祉費では一般人件費5,100千円減、児童手当費5,175千円減、保育園事業費8,292千円増、保育園施設整備事業10,471千円増、3項国民年金事務取扱費では一般人件費2,777千円増によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、21.1%で前年度と比較すると0.8ポイント上昇しており、高い割合を占めている。

昨年10月の消費税引き上げに伴い、地域の消費の下支えする目的で、1冊5千円の商品券を4千円で非課税世帯等へ4,214セット（16,856千円）の販売が行われた。

民生費に係る児童福祉費以外に係る扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者114人・177,725千円（前年度118人・183,598千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人保護措置費で対象者4人・4,972千円（前年度3人・5,737千円）、福祉医療給付費で受給者1,405人・49,961千円（前年度1,455人・54,160千円）となっている。

児童福祉費では、4保育園に係る維持管理費が11,540千円（前年度11,176千円）支出され、施設整備事業費は11,882千円（前年度1,411千円）支出されている。また、町外在住の児童で親の仕事等の関係などで、当町の保育園等に入園している管外保育児童委託事業が実施されており、1,905千円（前年度2,276千円）の収入となっている。

また、児童クラブの本館及び分室における登録者数は124人（前年度133人）で6.8%低下している。

なお、保育料の収入未済額は44千円で、前年度対比66千円（△60.1%）の減となっている。

民生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
社会福祉費	830,605	818,095	782,728	808,212	780,123	96.5
児童福祉費	348,186	335,489	340,359	340,986	353,772	103.7
国民年金取扱費	6,470	5,479	8,766	6,165	8,716	141.4
災害救助費	0	0	475	0	1,395	皆増
合計	1,185,261	1,159,063	1,132,328	1,155,363	1,144,006	99.0

第4款 衛生費

衛生費の予算現額に対する執行率は、99.5%（前年度98.7%）となっている。

支出済額は、710,140千円で前年度対比7,717千円（1.1%）の減となっている。

この主な要因は、1項保健衛生費では一般人件費3,738千円増、北信保健衛生施設組合負担金4,623千円減、健康増進事業1,377千円増、ACE健幸ポイント事業1,740千円減、がん検診推進事業353千円増、病院事業会計繰出金26,492千円増、個別排水処理施設整備事業繰出金1,500千円減、2項清掃費では、一般人件費496千円増、一般経費3,401千円減、可燃物・不燃物収集処理費3,833千円増、北部衛生施設組合負担金10,055千円減、塵埃処理費一般事業費14,993千円減、再資源化事業520千円増、合併処理浄化槽設置促進事業3,031千円減によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、13.1%で前年度と比較すると0.5ポイント上昇している。

保健予防関係事業では、各種健(検)診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健(検)診事業のうち、基本健診事業については、基本健診として891人(前年度887人)が受診され、受診率は前年度より0.5%ポイント上昇している。集団がん検診については、受診者数1,322人(前年度1,280人)と前年度比42人(3.3%)増となっている。人間ドックについては、対象者1,358人に対し224人(前年度270人)が受診されており、受診率16.5%(前年度19.3%)2.8ポイント低下している。

また、町民の健康づくり活動を支援するため、長野県地域発元気づくり支援金を活用し、ACE健幸ポイント事業を展開している。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は1,174トン(前年度1,136トン)、不燃物は980トン(前年度1,036トン)、古紙類212トン(前年度244トン)であり、収集委託料として29,978千円(前年度26,568千円)が支出され、処理手数料収入については9,793千円(前年度9,411千円)となっている。ごみの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、タイヤ・バッテリー、電池・蛍光管の委託費として、9,804千円であり、アルミ・金属くず・小型家電等の売却収益は2,509千円となっている。

そのほか、小型合併処理浄化槽維持管理費補助金は317件(前年度307件)3,170千円支出している。

衛生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
保健衛生費	504,670	499,372	468,505	496,640	515,884	103.9
清掃費	173,258	181,469	216,277	221,217	194,256	87.8
合計	677,928	680,841	684,782	717,857	710,140	98.9

第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、94.5%（前年度97.4%）となっている。

支出済額は、546,746千円で前年度対比45,439千円（△7.7%）の減となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農業総務費一般人件費1,970千円減、農業人材力強化総合支援事業（旧新規就農・経営継承支援事業）3,036千円減、IoT等導入農業実証実験事業8,588千円皆増、担い手育成支援事業254千円減、農林施設維持管理費394千円減、担い手確保・経営強化支援事業（繰越）22,316千円皆減、強い農業づくり交付金事業（繰越）95,977千円皆減、農業再生推進対策事業2,223千円増、堆肥センター維持管理費9,610千円減、牧場一般事業費5,395千円減、牧場維持管理費1,196千円減、国土調査事業費572千円減、多面的機能支払交付金事業1,244千円減、農業集落排水事業特別会計繰出金2,000千円減、農村災害対策整備事業454千円減、県営農道整備事業12,389千円増、2項林務費では、有害鳥獣駆除事業13,244千円増によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、10.1%で前年度と比較すると0.3ポイント低下している。

農業委員会関係では、農業委員12名、農地利用最適化推進委員8名の合計20名により農地等の利用の最適化が推進されており、農地法に基づく許認可件数は111件（前年度124件）で前年度対比10.5%減、面積は29.5ha（前年度38.7ha）前年度対比23.8%減となっている。農用地利用集積事業では、利用権の設定は304件（前年度269件）前年度対比13.0%増、面積は129.7ha（前年度121.1ha）前年度対比7.1%増となっている。

そのほか、農地情報を管理しているシステムの保守業務及びシステム台帳更新などで1,150千円を支出している。

農業振興関係では、青年の就農意欲の喚起と就農後の経営安定等を図ることなどを目的として、農業次世代人材投資事業が実施され5件7,500千円、地方創生推進交付金を活用し農業IoT等実態推進環境開発事業に8,178千円支出されている。

山村振興対策では、中山間地域において、各集落協定により、農用地等の保全対策が図られ、中山間地域等直接支払交付金13,514千円が支出されている。

畜産振興関係では、堆肥センターの二次発酵棟屋根修繕工事864千円支出されている。

農地費関係では、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援するための多面的機能支払交付金5,015千円（22組織）、生産効率を高め、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、用排水路等施設の整備を行うための事業計画策定業務委託と前年に計画を策定した地区においては実施設計業務の県への負担金として、農業競争力強化基盤整備事業で39,025千円（2地区）、老朽化や自然・社会条件の変化により、豪雨や地震時に農地や人家に被害を及ぼす恐れのある



用水路等の整備に要する県営農村地域防災対策事業負担金 2,400 千円（1 用水路）、建設から相当年を経過している基幹的農道整備に係る県営農道整備事業負担金 20,750 千円、そのほか農道・用排水路整備及び維持管理費 3,298 千円を支出している。

地籍調査関係では、富濃 10 区、古海 4・5 区で計 1.23 ㎢の地籍調査が実施されているほか、古海 6 区、富濃 11 区、荒瀬原 2 区で 1.06 ㎢の調査素図作成業務委託が行われ、合計 23,298 千円が支出されている。調査対象面積 74.75 ㎢に対し、残面積 19.17 ㎢で実施率は 74.35%となっている。

林業振興費では、有害鳥獣の駆除業務委託料 4,963 千円（駆除頭数 117 頭）、樹木の伐採搬出業務委託料 3,795 千円（20,000 ㎡）、鳥獣被害防止総合対策事業 4,037 千円、新たに森林経営管理事業として 4,234 千円の基金積立への支出がされている。

#### 農林水産業費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	対前年度比
農 業 費	439,268	469,475	494,432	574,637	508,967	88.6
林 務 費	28,746	43,565	41,147	17,448	37,779	216.5
合 計	468,014	513,040	535,579	592,085	546,746	92.3

#### 第 6 款 商 工 観 光 費

商工観光費の予算現額に対する執行率は、97.8%（前年度 96.6%）となっている。

支出済額は、162,197 千円で前年度対比 8,795 千円（△5.1%）の減となっている。

この主な要因は、産業連携・経済循環促進事業 2,222 千円減、インバウンド推進事業 4,327 千円減、観光施設整備事業 426 千円減、地域おこし協力隊事業 3,069 千円減、公衆トイレ整備事業 16,455 千円増、誘客宣伝費 1,361 千円減、癒しの森環境整備事業 10,662 千円減、黒姫動施設整備事業 6,267 千円減によるものである。

歳出総額に占める商工費の割合は、3.0%で前年度と同ポイントである。

商工業振興費関係では、政府系金融機関及び市中金融機関からの融資に対する利子補給金として、融資額 15 件 69,600 千円に係る利子補給金 533 千円を支出し、金融機関から融資を受ける際の保証料に対する補給金として、融資額 5 件 34,720 千円に係る保証料 482 千円の支出をし、商工会へ経営改善事業に対する補助金 10,000 千円を支出している。

産業振興費では、総合情報センターの運営業務委託 4,973 千円、産業連携・経済循環促進事業においてフォレストスタイルしなのを活用し 2 棟の建築があり、町産材利用促進事業補助金 397 千円支出が支出されている。

観光関係では、令和元年度の観光客の入り込み状況は、延べ 939,800 人で前年と比較すると 11,300 人（1.2%）の増となっている。観光費の主となる誘客宣伝費については、35,457 千円（前年度 36,817 千円）となっており、各種団体等への補助金等支出や交流人口増加に向け、地方創生推進交付金等を活用し、インバウンド推進事業や多言語対応観光パンフレット制作業務及びグーグルマップの基盤整備、外国向けマスメディアへの広告掲載、ファムトリップ、トライアスロン大会、大学駅伝大会等各種イベントが実施され、健康と癒しの森推進事業としてトレーナー養成講座の開催や、癒しの森サロンを開催し 7,825 千円支出している。

また、地域公共交通の補完事業として、観光タクシーや夏期、冬期の最繁期に観光路線バスを運行している。

なお、公衆トイレ整備事業では黒姫駅前公衆トイレが改築され 16,995 千円が支出されている。

#### 商工観光費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
商工観光費	165,427	233,135	206,309	170,992	162,197	94.9

#### 観光客の推移(1月から12月)

(単位:人・%)

年度 項目	27年	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
県内	500,500	483,700	524,600	557,100	535,000	96.0
県外	372,200	373,300	349,900	371,400	404,800	109.0
合計	872,700	857,000	874,500	928,500	939,800	101.2

### 第7款 土木費

土木費の予算現額に対する執行率は、99.6%（前年度 99.6%）となっている。

支出済額は、735,734 千円で前年度対比 23,542 千円（3.1%）の減となっている。

この主な要因は、1 項土木管理費では、土木総務費一般人件費 1,902 千円減、2 項道路橋梁費では、道路橋梁維持修繕事業 51,670 千円減、野尻湖町有棧橋整備事業 14,764 千円皆減、県営事業負担金 1,164 千円減、町単道路改良事業 13,645 千円減、社会資本整備総合交付金事業 20,909 千円減、公共施設等適正管理推進事業 99,995 千円増、3 項都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金 25,300 千円減、4 項住宅費では、東裏町営住宅管理費 2,207 千円増、克雪住宅整備推進事業 450 千円減によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、13.6%で前年度と比較すると 0.2 ポイント上昇している。

道路橋梁維持修繕事業では、除雪業務委託 176,616 千円（前年度 207,209 千円）、排雪重機等借上料 5,162 千円（前年度 24,680 千円）、道路橋梁維持工事 27,997 千円（前年度 30,827 千円）、河川維持工事 2,544 千円（前年度 2,934 千円）支出され、道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として 97 箇所（前年度 97 箇所）となっている。また、住民主体のみち直し事業として、各集落道普請用の砕石等原材料支給の実績が 614 千円（前年度 296 千円）となっている。

道路新設改良関係では、公共施設等適正管理推進事業として舗装改修 7 箇所 99,995 千円、県営事業負担金として 2 箇所 11,460 千円（前年度 2 箇所 12,625 千円）、社会資本整備総合交付金事業として、道路橋等定期点検業務委託 4 箇所 18,994 千円、道路改良工事 1 路線 19,327 千円、道路橋補修工事として 1 橋 23,474 千円を支出している。

住宅費関係では、空き家を賃貸にするための改修費に係る補助金 8 件 1,818 千円を支出したほか、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業 69 件 14,750 千円（前年度 70 件 14,466 千円）が実施され、雪下ろしによる負担軽減及び危険防止

を図るため、住宅の克雪化に対する費用の補助として1件450千円の補助金が支出されている。  
 なお、町営住宅（46戸）の維持管理費4,203千円が支出されている。  
 都市計画費関係では、信濃町都市計画基礎調査業務に4,620千円支出している。

#### 土木費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
土木管理費	38,914	42,047	42,676	38,398	36,298	94.5
道路橋梁費	376,488	482,449	390,052	414,013	409,824	98.9
都市計画費	251,197	258,323	282,026	286,426	265,748	92.8
住宅費	27,506	28,662	21,198	20,443	23,864	116.7
合計	694,105	811,482	735,952	759,281	735,734	96.9

#### 第8款 消 防 費

消防費の予算現額に対する執行率は、98.3%（前年度97.5%）となっている。

支出済額は、267,345千円で前年度対比16,516千円（6.6%）の増となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金3,240千円増、消防一般経費3,298千円増、消防施設一般事業費10,580千円増、消防団員人件費800千円増、消防団員活動費1,881千円増、消防施設維持管理費3,439千円増、防火水槽整備事業7,970千円皆減によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、4.9%で前年度と比較すると0.5ポイント上昇している。

常備消防費では、長野広域消防負担金で191,290千円（前年度188,050千円）の支出となっている。消防施設費では、第四分団大井班小型動力ポンプ付積載車の購入11,641千円、第四分団作業車の購入1,108千円、水道事業会計へ消火栓工事費負担金として5,339千円（14基）が支出されている。

災害対策費では、防災行政デジタル無線（同報系）の保守業務委託料2,424千円、防災情報通信システムの保守業務委託料1,373千円、メール配信システム導入委託業務1,564千円の支出がされている。

#### 消防費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
消 防 費	309,582	654,893	295,596	250,829	267,345	106.6

#### 第9款 教 育 費

教育費の予算現額に対する執行率は、96.6%（前年度97.6%）となっている。

支出済額は、497,979千円で前年度対比173,653千円（△25.9%）の減となっている。

この主な要因は、1項教育総務費では、スクールバス運行事業費9,377千円減、2項小学校

費では、小学校整備事業 1,450 千円増、特別支援教育支援員設置事業 6,147 千円減、小中一貫教育推進事業 2,262 千円増、小学校教育振興費一般経費 5,671 千円減、3 項中学校費では、中学校整備事業 1,026 千円減、中学校振興費一般経費 2,481 千円減、4 項社会教育費では、総合会館整備事業 160,531 千円皆減、公民館整備事業 5,724 千円減、一茶記念館一般経費 1,013 千円減、野尻湖ナウマンゾウ博物館維持管理費 713 千円増、黒姫童話館企画展・イベント経費 476 千円減、童話館維持管理費 3,967 千円増、5 項保健体育費では、給食センター施設整備事業 11,069 千円皆増、いこいの家維持管理費 1,268 千円増、ウェルネス倶楽部維持管理費 1,497 千円減によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は 9.2% で前年度と比較すると 2.6 ポイント低下している。

教育総務費のうち事務局費では、奨学資金貸付基金への積み増しは行わず、基金総額 28,000 千円を運用し、計 5 名（新規 4 名）2,700 千円の貸付け実績となっている。また、保護者負担軽減として、鉄道通学定期運賃補助事業を実施しており、174 人、3,362 千円（前年度 156 人、3,239 千円）が支出されている。

小学校費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員、生活支援員 7 名を配置し、17,075 千円（前年度 10 名、23,222 千円）支出している。また、小中一貫教育推進事業として講師 12 名、38,837 千円（前年度 12 名、36,576 千円）、英語指導助手が 2 名が配置され 10,180 千円支出している。

小学校・中学校整備事業では、児童クラブ前スクールバス駐車場舗装工事 4,126 千円、第一体育館非構造部材耐震化工事 4,212 千円が支出され、小学校・中学校教育振興費では、学習校務用のパソコン等のリース料として 4,468 千円支出している。

保健体育費のうち給食センター費では、施設の大規模改修工事で 11,069 千円支出している。

社会教育費のうち社会教育総務費では、地域交流施設を活用し、地域住民が講師となって様々な学習やスポーツ、文化活動を行う放課後子ども教室事業が実施され延べ参加人数 938 名、1,198 千円（前年度 1,173 名、885 千円）を支出し、同施設を利用し小学校 4 年生、6 年生を対象として家庭から離れ 5 泊 6 日の共同生活のなかで、様々な学習・スポーツ・文化活動等や地域住民等との交流事業を行うことを目的とした通学合宿事業は 32 名（前年度 31 名）の参加者があった。

公民館費では、4 支館等の維持管理費の合計は、12,872 千円（前年度 12,540 千円）の支出であり、公民館整備事業として、野尻湖支館のトイレ改修工事費で 4,698 千円が支出されている。また、ふれあい広場の維持管理等に係る経費は、指定管理料を含め 28,702 千円（前年度 28,546 千円）であり、利用者数は 34,983 人（前年度 34,497 人）で 1.4% の増であった。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館の総入館者数 10,431 人（前年度 12,663 人）で、前年度と比較すると 2,232 人（△17.6%）減となっている。うち有料入館者については、7,639 人（前年度 9,280 人）で前年度と比較すると 1,641 人（△17.7%）の減である。入館料等の収入済額は 5,330 千円（前年度 6,658 千円）で、運営費等の支出済額は 21,069 千円（前年度 22,164 千円）となっている。また、小林一茶資料の整備を目的とした基金に 1,000 千円積み増しされ、基金現在高は 10,000 千円となっている。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数 33,478 人（前年度 34,187 人）で、前年度と比較すると 709 人（△2.1%）減となっている。うち有料入館者については、32,071 人（前年度 32,382 人）で、前年度と比較すると 311 人（△1.0%）減である。入館料等の収入済額は 17,821 千円（前年度 17,095 千円）で、運営費等の支出済額は 20,102 千円（前年度 19,379 千円）となっている。

黒姫童話館では、総入館者数 15,116 人（前年度 17,662 人）で、前年度と比較すると 2,546 人（△14.4%）の減となっている。うち有料入館者については、13,421 人（前年度 15,512 人）で、前年度と比較すると 2,091 人（△13.5%）減である。入館料等の収入済額は 15,731 千円（前年度 13,488 千円）で、運営費等の支出済額は 26,237 千円（前年度 22,870 千円）となっている。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数 9,874 人（前年度 11,728 人）で、前年度と比較すると 1,854 人（△15.8%）の減となっている。うち有料入館者については、8,242 人（前年度 9,578 人）で、前年度と比較すると 1,336 人（△13.9%）減である。入館料等の収入済額は 1,546 千円（前年度 1,960 千円）で、運営費等の支出済額は 11,082 千円（前年度 10,922 千円）となっている。

教育費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
教育総務費	79,139	75,102	68,038	70,015	63,619	90.9
小学校費	134,264	109,652	114,273	114,193	104,369	91.4
中学校費	28,474	32,638	35,304	37,669	33,602	89.2
社会教育費	206,305	197,526	463,262	355,656	194,340	54.6
保健体育費	138,613	112,387	93,345	94,098	102,049	108.4
合計	586,794	527,305	774,223	671,632	497,979	74.1

一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比	
入館者数	有料	12,794	10,136	9,648	9,280	7,639	82.3
	無料	2,480	3,191	2,675	3,383	2,792	82.5
	合計	15,274	13,327	12,323	12,663	10,431	82.4
歳入総額	9,388	6,914	7,000	6,658	5,330	80.1	
歳出総額	32,918	34,670	30,176	22,164	21,069	95.1	
歳入総額の内 入館料	5,397	4,304	4,098	3,997	3,248	81.3	
独自収入比率	28.5	19.9	23.2	30.0	25.3		

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比	
入館者数	有料	32,595	27,781	21,965	32,382	32,071	99.0
	無料	1,609	1,324	1,706	1,805	1,470	81.4
	合計	34,204	29,105	23,671	34,187	33,478	97.9
歳入総額	15,082	12,939	10,911	17,095	17,821	104.2	
歳出総額	38,696	29,485	15,751	19,379	20,102	103.7	
歳入総額の内 入館料	13,677	11,526	8,881	13,213	13,199	99.9	
独自収入比率	38.9	43.9	69.3	88.2	88.7		

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成29年度に、施設の大規模改修を行っているが、歳入総額及び歳出総額から除外している。

黒姫童話館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
入館者数	有 料	19,873	15,414	16,943	15,512	13,421	86.5
	無 料	2,549	2,600	2,346	2,150	1,695	78.8
	合 計	22,422	18,014	19,289	17,662	15,116	85.6
歳入総額		17,021	13,389	14,354	13,488	15,731	116.6
歳出総額		26,766	25,014	28,922	22,870	26,237	114.7
歳入総額の内 入館料		9,395	7,313	8,075	7,530	6,366	84.5
独自収入比率		63.6	53.5	49.6	59.0	60.0	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

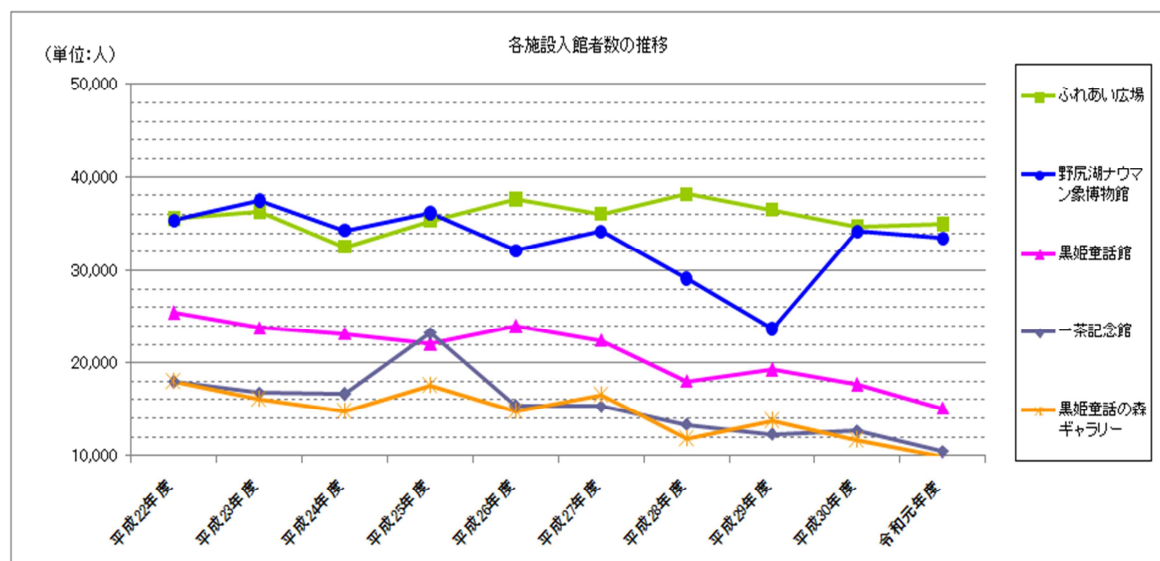
童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
入館者数	有 料	13,278	9,208	11,421	9,578	8,242	86.1
	無 料	3,224	2,600	2,346	2,150	1,632	75.9
	合 計	16,502	11,808	13,767	11,728	9,874	84.2
歳入総額		2,306	1,580	2,127	1,960	1,546	78.9
歳出総額		9,083	8,210	11,984	10,922	11,082	101.5
歳入総額の内 入館料		1,974	1,271	1,892	1,621	1,385	85.4
独自収入比率		25.4	19.2	17.7	17.9	14.0	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値



## 第10款 災害復旧費

災害対策費の予算現額に対する執行率は、48.0%（前年度84.5%）となっているが、未執行額には、翌年度繰越額30,336千円が含まれている。

支出済額は、28,863千円で前年度対比545千円（1.9%）の増となっており、令和元年度10月12日の台風19号及び平成30年7月5日の梅雨前線豪雨による繰越明許費を含む災害復旧費である。

翌年度繰越額30,336千円は全額繰越明許費であり、農林水産施設災害復旧費に係るものである。

1項農林水産施設災害復旧費では、農業用施設災害復旧費、国庫補助災害復旧事業2,651千円、町単災害復旧事業6,004千円（繰越含む）、林業施設災害復旧費、国庫補助災害復旧事業382千円、町単災害復旧事業1,116千円、2項道路河川災害復旧費、国庫補助災害復旧事業6,171千円、町単災害復旧事業9078千円、3項民生事業災害復旧費、町単災害復旧事業416千円、4項文教施設災害復旧費、町単災害復旧事業2,222千円、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、町単災害復旧事業824千円の支出となっている。

### 災害復旧費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
農林水産施設災害復旧費	4,486	0	4,224	22,838	10,153	44.5
公共土木施設災害復旧費	0	0	4,295	5,026	15,249	303.4
文教施設災害復旧費	42,336	0	76	0	2,222	皆増
厚生労働施設災害復旧費	0	0	0	0	416	皆増
その他公共施設・公用施設災害復旧費	0	0	974	454	824	181.5
合計	46,822	0	9,568	28,318	28,863	101.9

## 第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、100.0%（前年度100.0%）となっている。

支出済額は、538,425千円で前年度対比31,517千円（6.2%）の増となっている。

歳出総額に占める公債費の割合は、9.9%で前年度と比較すると1.0ポイント上昇している。

### 公債費の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
町債償還元金	423,750	391,579	458,134	485,102	520,139	107.2
町債償還利子	40,613	29,309	24,971	21,506	18,286	85.0
一時借入金利子	0	0	0	0	0	-
合計	464,363	420,888	483,104	506,908	538,425	106.2

注：平成27年度は、繰り上げ償還に伴う補償金6,612千円が公債費に含まれている



### 第13款 予備費

予備費充当額は、11,097千円（46件）であり、前年度と比べると件数は減っているものの充当額は2,252千円（△6件）増加している。

予備費の充当状況

（単位：件・千円）

区 分	令和元年度		平成30年度	
	件 数	充 当 額	件 数	充 当 額
総 務 費	12	2,170	8	812
民 生 費	5	770	7	1,193
衛 生 費	5	1,333	5	337
農林水産業費	3	1,530	1	200
商工観光費	3	289	4	200
土 木 費	3	994	2	198
消 防 費	6	2,002	2	557
教 育 費	7	1,769	20	2,851
災害復旧費	2	240	3	2,497
合 計	46	11,097	52	8,845

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率のうち、一般被保険者現年度分は97.1%（前年度97.8%）・滞納繰越分15.1%（前年度17.5%）で、退職被保険者分は100%（前年度99.6%）・滞納繰越分22.5%（前年度42.9%）となっており、前年度に比べ、現年度分については、一般被保険者分は低下し、退職被保険者分は上昇している。滞納繰越分については、一般被保険者、退職被保険者分ともに低下している。

収入未済額については、前年度より一般被保険者分で3,816千円、退職被保険者分で178千円それぞれ減少し、今年度末で20,376千円（前年度末24,372千円）となっている。

保険給付状況は、一般分の総医療費が957,533千円で前年度対比25,520千円（2.7%）増、退職者分の総医療費が2,736千円で前年度対比15,396千円（△84.9%）減となっている。

一人当たりの医療費については、一般分が406,423円で前年度対比25,387円（6.7%）増、退職者分が341,958円で前年度対比176,103円（△34.0%）減となっている。

被保険者数は、2,364人で前年度と比べ117人（△4.7%）の減となっている。

#### 国民健康保険特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
項目							
歳入総額		1,551,510	1,533,826	1,390,300	1,173,505	1,183,530	100.9
歳出総額		1,450,292	1,478,476	1,356,050	1,151,622	1,177,828	102.3
実質収支		101,219	55,350	34,250	21,882	5,702	26.1
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		170,966	108,403	115,561	116,758	116,967	100.2
内訳	保険給付費繰入金	62,241	71,413	72,289	74,733	75,474	101.0
	世帯主療養費繰入金	29,987	32,903	33,710	33,609	32,711	97.3
	事務費繰入金	3,738	4,087	9,562	8,417	8,782	104.3
	財政基盤安定化繰入金	75,000	0	0	0	0	—

#### 国民健康保険特別会計基金の推移

（単位：千円）

基金名	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度
国民健康保険基金	40,200	100,300	120,400	115,454	99,500

※平成29年度までの基金名「給付準備基金」、平成30年度から「国民健康保険基金」に変更。

### (2) 後期高齢者医療特別会計

保険料調定総額に対する普通徴収保険料の割合が27.0%（前年度28.6%）を占めているが、収入未済額が265千円で前年度と比べ1,236千円（△82.3%）減少している。

後期高齢者医療広域連合納付金は、111,713千円で前年度と比べ1,259千円（1.1%）増加している。

被保険者数は、1,794人で前年度と比べ36人（2.0%）の減となっている。

## 後期高齢者医療特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
歳入総額	95,536	102,848	107,241	112,731	114,076	101.2
歳出総額	93,406	101,316	105,604	111,463	112,596	101.0
実質収支	2,131	1,532	1,637	1,268	1,480	116.7
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	32,693	33,064	33,699	33,668	31,533	93.7

## (3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分 100.0%、普通徴収現年度分 92.9% (前年度 92.9%)・滞納繰越分 21.2% (前年度 17.8%) で、普通徴収現年度分では前年度と同率、滞納繰越分では 3.4 ポイント上昇している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計 4,722 千円で、前年度に比べ 382 千円 (△7.5%) の減となっている。

第 1 号被保険者は、3,438 人で前年度対比 41 人 (△1.2%) の減、うち要介護 (要支援) 認定者は、512 人で前年度対比 7 人 (△1.3%) の減となり、第 1 号被保険者全体の 14.9% (前年度 14.9%) となっている。

居宅サービス受給者は、272 人で前年度対比人 (△1.1%) 減、施設サービス受給者は 196 人 (地域密着型サービス 88 人を含む) で前年度対比 12 人 (△5.8%) 減、要介護 (要支援) 認定者に対する利用率は合計で 91.4% (前年度 93.1%) である。

保険給付費の決算状況については、合計 804,234 千円で前年度対比 1,904 千円 (0.2%) 増である。

地域包括支援センターの活動では、総合相談業務で 179 件 (前年度 210 件)、介護予防を目的とした地域での健康教室が 6 回実施され 96 人 (前年度 10 回、168 人) の方が参加され、はつらつの会は 23 回実施され 288 人 (前年度 17 回、310 人) の方が参加されている。

## 介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比	
歳入総額	906,428	902,196	869,943	886,931	905,728	102.1	
歳出総額	872,579	880,445	850,083	864,691	852,338	98.6	
実質収支	33,848	21,751	19,860	22,240	53,390	240.1	
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	120,761	114,958	116,453	117,941	125,729	106.6	
内訳	給付費繰入金	106,689	104,429	102,542	105,996	104,820	98.9
	事務費繰入金	12,862	9,329	12,778	10,744	15,345	142.8
	保険料軽減繰入金	1,210	1,200	1,133	1,201	5,564	463.3

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

基金名 \ 年度	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度
介護保険支払準備基金	85,900	121,100	121,200	121,400	121,500

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は49日(前年度50日)で、来診患者延数は10人(前年度9人)、1日平均患者数0.2人(前年度0.2人)となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。

また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

項目 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
歳入総額	4,595	4,745	4,508	4,701	4,611	98.1
歳出総額	4,491	4,639	4,399	4,605	4,505	97.8
実質収支	104	106	109	96	106	110.4
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	1,424	1,524	1,467	1,540	1,497	97.2

(5) 下水道事業特別会計(野尻処理区・柏原処理区)

受益者負担金の徴収率は、野尻処理区で現年度分100.0%(前年度100.0%)となっている。柏原処理区では現年度分95.3%(前年度96.2%)・滞納繰越分17.1%(前年度10.0%)で、滞納繰越分の収入未済額は2,598千円(前年度2,808千円)となっている。

また、下水道使用料及び徴収率は、野尻処理区での現年度・滞納繰越分合計22,264千円、78.5%(前年度84.5%)となり、収入未済額は6,082千円(前年度5,079千円)、柏原処理区では現年度・滞納繰越分合計33,586千円、95.6%(前年度98.7%)となり、収入未済額は1,563千円(前年度527千円)となっている。

工事関係では、野尻処理区に係る北部浄化センターの耐震補強工事及び改築工事実施設計29,950千円(台風19号災害の影響により、令和2年度18,900千円繰越)支出し、事業関係では令和2年度から、地方公営企業法の適用化に向けた経費(移行支援業務・システム導入業務)を両処理区で合計7,823千円を支出している。また、下水道事業計画変更業務4,509千円の支出を行っている。

また、施設等の維持管理費については、野尻処理区で28,868千円(前年度32,407千円)、柏原処理区で18,175千円(前年度23,112千円)の支出となり、修繕料は、野尻処理区で4,792千円(前年度3,014千円)、柏原処理区で1,624千円(前年度503千円)の支出をしている。

下水道事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
歳入総額	356,777	358,581	431,308	416,388	338,713	81.3
歳出総額	350,201	348,921	423,035	408,087	321,671	78.8
繰越明許費 翌年度繰越財源	0	600	0	0	18,900	皆増
実質収支	6,576	9,059	8,272	8,301	△1,858	△22.4
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	237,700	249,100	272,300	277,600	251,000	93.4

※歳入歳出差引額△1,858千円については、地方公営企業法を令和2年4月1日に適用したことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引継ぎされた。

公共下水道事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
前年度末起債残高	2,786,054	2,628,621	2,461,237	2,297,477	2,122,616
当年度中発行額	12,300	10,600	19,700	32,480	7,800
当年度中起債元金償還額	169,733	177,984	183,460	207,341	184,458
年度末起債残高	2,628,621	2,461,237	2,297,477	2,122,616	1,945,958

(6) 農業集落排水事業特別会計（古海、富濃、富士里）

受益者負担金の徴収率は、富濃農集で現年度分無し（前年度 100.0%）、富士里農集で現年度分 100.0%（前年度 100.0%）富士里農集で滞納繰越分 0.0%（前年度 0.0%）、滞納繰越分の収入未済額が 110 千円（前年度 110 千円）となっている。また、下水道使用料及び徴収率は、古海農集現年度分 2,152 千円、94.9%（前年度 97.2%）、収入未済額 115 千円（前年度 79 千円）、富濃農集現年度分 13,374 千円、97.2%（前年度 99.4%）、収入未済額 385 千円（前年度 88 千円）、富士里農集現年度分 10,170 千円、93.5%（前年度 99.7%）、収入未済額 707 千円（前年度 37 千円）となっている。

また、過年度分については、滞納整理に努力されたが、古海農集で 1 千円、1.6%、収入未済額 80 千円、富濃農集で 34 千円、38.9%、収入未済額 53 千円、富士里農集で 11 千円、89.5%、収入未済額 1 千円と滞納解消には至っていない。

事業関係では、下水道事業と共に令和2年度から、地方公営企業法の適用化に向けた経費を3つの農集で合計 4,564 千円を支出している。

また、各処理場の維持管理費は、古海農集では 3,251 千円（前年度 4,727 千円）、富濃農集では、15,061 千円（前年度 16,319 千円）、富士里農集では、7,494 千円（前年度 10,655 千円）の支出となります。

なお、富士里農集では、信濃町・飯綱町の2町の協定によるコンポスト処理費 18,803 千円（前年度 20,652 千円）の支出を行い、分担金として飯綱町から 12,922 千円の歳入であった。

農業集落排水事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
項目							
歳入総額		214,409	222,688	214,227	216,537	216,584	100.0
歳出総額		209,226	217,791	210,344	210,490	211,410	100.4
歳出内訳	古海	14,144	16,001	16,433	14,086	16,102	114.3
	富濃	68,316	67,180	62,828	65,441	65,193	99.6
	富士里	126,766	134,610	131,083	130,963	130,115	99.4
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	0
実質収支		5,183	4,897	3,883	6,047	5,174	85.6
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		164,500	168,200	158,000	163,600	161,600	98.8
繰入内訳	古海	9,700	12,300	10,400	11,000	10,000	90.9
	富濃	52,200	46,700	45,500	49,900	48,600	97.4
	富士里	102,600	109,200	102,100	102,700	103,000	100.3

※歳入歳出差引額 5,174 千円については、地方公営企業法を令和 2 年 4 月 1 日に適用したことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引継ぎされた。

農業集落排水事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
項目						
前年度末起債残高		1,973,741	1,859,977	1,743,967	1,631,762	1,514,301
当年度中発行額		0	0	6,100	5,430	9,450
当年度中起債元金償還額		113,765	116,010	118,305	122,891	124,638
年度末起債残高		1,859,977	1,743,967	1,631,762	1,514,301	1,399,113

(7) 特定環境保全公共下水道事業特別会計(菅川)

下水道使用料の徴収率は、現年度分 98.7% (前年度 99.8%) で、26 千円が収入未済となっている。

処理施設を持たず、マンホールポンプにより北部浄化センターに接続した処理施設維持管理の委託料は、前年度の流入水量により按分され 1,312 千円 (前年度 1,312 千円) となっている。

使用料 2,043 千円 (前年度 2,592 千円) に対し、維持管理費全体では 3,015 千円 (前年度 3,679 千円) となっているが、これ以外の経費は電気料等経常的経費が主であり、経費削減は難しい状況である。

また、下水道事業等と共に令和 2 年度から、地方公営企業法の適用化に向けた経費を 522 千円支出し、下水道事業計画変更業務委託料 451 千円を支出している。

なお、不足分については一般会計からの繰入金により補填されている。

特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
歳入総額	12,975	12,663	24,400	14,900	14,638	98.2
歳出総額	11,562	11,425	23,299	12,831	11,842	92.3
実質収支	1,413	1,238	1,100	2,069	2,796	135.1
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	8,600	9,100	9,600	8,700	10,000	114.9

※歳入歳出差引額 2,796 千円については、地方公営企業法を令和 2 年 4 月 1 日に適用したこと  
に伴い、同法の規定による下水道事業会計に引継ぎされた。

特定環境保全公共下水道事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
前年度末起債残高	69,046	64,183	59,221	64,558	60,724
当年度中発行額	0	0	10,400	1,332	520
当年度中起債元金償還額	4,864	4,962	5,063	5,166	7,117
年度末起債残高	64,183	59,221	64,558	60,724	54,127

(8) 個別排水処理施設整備事業特別会計（高山、北信、富が原）

下水道使用料の徴収率は、現年度分 97.7%（前年度 99.9%）で 56 千円が収入未済となっている。

維持管理費 4,109 千円（前年度 5,280 千円）に対し、使用料は、2,390 千円（前年度 2,901 千円）であり、不足分については一般会計からの繰入金により補填されている。

事業関係では、下水道事業と共に令和 2 年度から、地方公営企業法の適用化に向けた経費を 130 千円を支出している。

個別排水処理施設整備事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
歳入総額	10,856	10,725	10,753	11,057	9,561	86.5
歳出総額	10,276	10,068	10,454	10,316	8,488	82.3
実質収支	580	656	298	741	1,073	144.8
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	7,000	7,300	7,200	7,800	6,300	80.8

※歳入歳出差引額 1,073 千円については、地方公営企業法を令和 2 年 4 月 1 日に適用したこと  
に伴い、同法の規定による下水道事業会計に引継ぎされた。

## 個別排水処理施設整備事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
前年度末起債残高	29,924	25,562	21,125	16,612	12,080
当年度中発行額	0	0	0	58	130
当年度中起債元金償還額	4,363	4,437	4,513	4,590	3,957
年度末起債残高	25,562	21,125	16,612	12,080	8,253



## 第6 財 産

### 1 公有財産

#### (1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
土 地	行政財産	1,001,255	0	1,001,255
	普通財産	1,360,003	△ 1,859	1,358,144
	合 計	2,361,258	△ 1,859	2,359,399
建 物	行政財産	53,000	37	53,037
	普通財産	21,916	△ 128	21,788
	合 計	74,916	△ 91	74,825

土地の増減の主なもの

[行政財産]

内 容	面 積 (㎡)
購 入	0.00

建物の増減の主なもの

[行政財産]

内 容	面 積 (㎡)
購 入	36.74

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売 払	1859.00

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売 払	-127.53

#### (2) 山林

(単位：㎡)

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
普通財産	2,528,491	△ 925	2,527,566

山林増減の主なもの

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売払及び地目変更	△ 925.00

#### (3) 動産

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
浮棧橋	2	0	2

#### (4) 物権

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
地上権	4,815.45	0	4,815.45

#### (5) 無体財産権

[普通財産]

(単位：件)

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
商標権	4	0	4

#### (6) 有価証券

(単位：千円)

区 分		平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
株 券	信越放送(株)	34	0	34
	(株)北信食肉センター	410	0	410
	合 計	444	0	444

(7) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
長野県信用保証協会	1,370	0	1,370
長野県農業信用基金協会	2,980	0	2,980
長野森林組合	1,430	0	1,430
信濃町土地開発公社	5,000	0	5,000
(社) 長野県林業センター	200	0	200
(公財) 長野県消防協会	355	0	355
(公財) 長野県緑の基金	650	0	650
ながの農業協同組合	5	0	5
(一財) 都市農山漁村交流活性化機構	500	0	500
長野広域連合	25,120	0	25,120
(有) 信濃町ふるさと振興公社	11,000	0	11,000
(社) 長野県林業コンサルタント協会	50	0	50
地方公共団体金融機構	1,200	0	1,200
しなの鉄道(株)	35,000	0	35,000
(一社) 信濃町振興局(出捐金)	2,000	0	2,000
(一社) ファームステイしなの(出捐金)	0	50	50
合 計	86,860	50	86,910

2 物 品

(単位：台)

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
建設機械類	24		24
車 両	73	△ 2	71
事務用器具類	11		11
厨房用器具類	30		30
そ の 他	88	2	90
合 計	226	0	226

増減の内訳

区 分	増 加	減 少	増 減
車 両		乗用自動車 1	△ 2
		軽貨物自動車 1	
そ の 他	冷凍ショーケース 1		2
	IoTデバイスネットワーク設備 1		
合 計	2	2	0

### 3 債 権

(単位：千円)

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
信濃町子育て支援資金融資預託金	30,000	0	30,000
合 計	30,000	0	30,000

### 4 その他の財産

#### (1) 基 金

出納整理期間後の基金の状況は10頁 【表3 基金】のとおりです。

#### (2) 町 債

出納整理期間後の町債の状況は9頁 【表2 町債】のとおりです。

#### (3) 債務負担行為

(単位：千円)

所管課	項 目	年度末限度額		支 出		
		設定額	実行額	30年度未までの支出済額	元年度支出額	2年度以降の支出予定額
総務課	会計年度任用職員制度移行支援業務	1,944	1,728	1,080	648	0
総務課	庁用一般経費可燃ごみ収集運搬委託	2,700	1,960	150	1,810	0
総務課	庁用一般経費可燃ごみ収集運搬委託 ※	2,600	2,600	0	0	2,600
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託	32,049	28,994	0	28,994	0
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託 ※	32,549	32,549	0	0	32,549
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託	7,318	6,976	0	6,976	0
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託※	7,524	7,524	0	0	7,524
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料	73,443	73,443	0	14,587	58,856
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料	12,903	12,660	8,440	4,220	0
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料 ※	13,638	13,638	0	0	13,638
産業観光課	やすらぎの森多目的広場維持管理料	1,100	1,100	0	216	884
教育委員会	信濃町ふれあい広場しなの指定管理料	125,172	125,172	0	24,852	100,320
総務課	地域おこし企業人プログラム	13,500	13,500	0	4,500	9,000
総務課	長期振興計画策定業務委託	4,070	4,069	0	4,069	0
合 計		330,510	325,913	9,670	90,872	225,371

※は当年度に新たに設定した項目

## 第7 基金の運用状況

審査に付された令和元年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、令和元年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

### (1) 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和46年度に設置された基金である。

令和元年度中においては、運用益の基金積立てで200千円増額され、年度末現在高は、101,200千円となった。

(単位：円・㎡)

区 分		前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
			増	減	計	
土 地	面積	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
現 金		101,000,000	200,000	0	200,000	101,200,000
債 権		0	0	0	0	0

### (2) 奨学資金貸付基金

奨学資金貸付基金は、向上心を有しながら、経済的理由により就学が困難である者の就学等の支援を図ることを目的に、平成26年度に設置された基金である。

今年度の貸し付け実績は5名2,700千円となっており、総貸付額は、10名9,750千円である。

(単位：円)

区 分		前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
			増	減	計	
貸 付 金		7,050,000	2,700,000	0	2,700,000	9,750,000
現 金		20,950,000	0	△2,700,000	△2,700,000	18,250,000
計		28,000,000	2,700,000	△2,700,000	0	28,000,000

### (3) 低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和39年度に設置された基金で、1,000,000円を原資に貸し付けるものである。

なお、令和元年度中の貸し付け実績は、1件(14,000円)であった

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸付金	0	14,000	14,000	0	0
現金	1,000,000			0	1,000,000
計	1,000,000	14,000	14,000	0	1,000,000

### (4) 長野県収入証紙購買基金

長野県収入証紙購買基金は、長野県の収入証紙の売りさばき事務を円滑に行うことを目的に、昭和49年度に設置された基金であり、運用から生じた収益金は一般会計に繰り入れるものである。

今年度の売りさばき手数料は20件、24,817円となっている。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
手数料	0	24,817	24,817	0	0
現金	200,000	0	0	0	200,000
計	200,000	24,817	24,817	0	200,000

2信監第5号  
令和2年8月21日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 小林幸雄

令和元年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和元年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 令和元年度信濃町公営企業会計審査意見書

## 第1 審査の対象

令和元年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町立病院事業会計

## 第2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して、令和2年7月8日から令和2年8月19日の期間で実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

## 第3 審査の結果

### 1 決算の計数及び事業運営について

審査に付された2事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一層改善努力または留意を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

### 2 決算の状況について

#### (1) 経営成績

##### ア 水道事業会計

水道事業の営業収益のうち給水収益については、給水人口が前年に比べ210人減少し、年間の配水量及び有収水量も減少したこと等により1億7,138万余円と前年度に比べ939万余円の減収となっています。

営業費用は動力費や路面復旧費等が、前年度に比べ555万余円増加したことなどにより、営業利益は1,371万余円で、前年度に対して1,553万余円減少となり、営業外収益に対する営業外費用が上回っており、当年度経常利益は、1,057万余円を計上しました。

【51頁 比較損益計算書参照】

## イ 病院事業会計

病院事業の医業収益は、入院患者数の増加等により、9億2,646万余円と前年度に比べて2,114万余円の増益となりました。

医業費用についても、材料費や減価償却費の減少等により、前年度に比べて1,681万余円減少しました。

介護利益については、介護収益の1億3,173万余円に対して介護費用が1億2,262万余円であったことから、911万余円の利益を確保しました。

前段の要因等により前年度8,030万余円の経常損失が当該年度は2,862万余円に減少しました。

なお、未処分(累積)欠損金は12億695万余円を計上しています。

【55頁 比較損益計算書参照】

## (2) 財政状態

### ア 水道事業会計

水道事業の期末資金残高は、給水収益の減少や、特別利益(退職給付引当金)の皆減等により収益が減少し、事業収入は前年度より1,739万余円減少しました。

また、路面復旧費等の管理費が増加したことなどにより、事業費は前年度より518万余円増加し、これにより現金残高は764万余円増加の1億9,236万余円となりました。

また、企業債残高は2億6,408万余円となり、前年度に比べて5,109万余円減少しています。

【52頁 比較貸借対照表参照】

### イ 病院事業会計

病院事業の期末資金残高は、医業収益の増益等により純損失が減少し、長期前受金戻入額5,586万余円等の影響により、前年度の1億510万余円に対して2,220万余円減少し、8,290万余円となりました。

また、企業債残高は、3億1,247万余円で、前年度に比べて4,708万余円減少しました。

【56頁 比較貸借対照表参照】

## 第4 審査の意見

### 1 水道事業会計

町は平成26年度に「信濃町水道事業ビジョン」及び「信濃町水道事業基本計画」を策定し、安全かつ良質で安定した給水を行うとともに、経費の節減、予算の効率的執行に留意し事業運営を行っているところです。

これらの計画等に基づき、水道事業の一元管理と会計の効率化を図るため、平成29年度から古海簡易水道、菅川簡易水道及び高沢飲料水供給施設を信濃町水道事業会計へ経営統合し、新たな上水道事業が開始されました。



令和元年度の収益的収支については、事業収益が消費税率の改訂が実施されたものの、給水人口の減少等による減額要因が勝り、前年度と比較して1,739万余円減(△8.7%)の1億8,180万余円となりました。事業費用は、営業費用の増加や災害関連の特別損失計上等により、前年度と比較して518万余円(3.1%)増加し、1億7,214万余円となりましたが、差し引き純利益は965万余円の黒字を確保しました。

建設改良事業については、配水管の耐震管への布設替え工事を進めるとともに、災害時に消火栓から仮設給水を行える緊急用給水栓を購入し災害に備えています。

しかしながら、地震災害や事故等の発生時にも安定供給が期待される耐震管の延長は、令和元年度末現在4万5,140mであり、町の水道管総延長23万7,512mに対する割合は19.0%と非常に低い状況であります。更に、非耐震管の中には特に耐震性に劣る石綿セメント管が6,085m含まれています。

水道は、町民や来町者の日常生活・社会経済活動にとって欠かすことの出来ない重要なライフラインです。近年、我が国各地で大規模な災害が多発している状況に鑑み、安定した水道水の供給のために、早期に耐震管への布設替えが望まれます。

## 2 病院事業会計

病院の業務実績のうち、特に年間延べ入院患者数は近年減少を続けていたところ、令和元年度は台風災害による他病院からの転院等の一時的な要因により954人増加し、2万5,390人となりました。しかしながら、平成25年度の3万22人に比べ84.6%まで落ち込んでいます。入院患者数の増加に伴い稼働病床利用率も70.3%と若干向上しましたが、平成25年度の78.9%から8.6ポイントも減少しています。

病院経営の根幹である医業収益については、年々減少傾向にあったところ、令和元年度は9億2,646万余円で、前年度に比べて2,114万余円(2.3%)の増加が見られました。しかしながら平成25年度の10億5,625万余円に比べ87.7%まで落ち込んでいます。

一方、職員給与費、医薬材料費等の医業費用は、毎年12億円台と大きく変わらないことから、医業収益から医業費用を差し引いた医業利益は、令和元年度3億2,188万余円の損失を計上し、未処分(累積)欠損金は12億695万余円にまで拡大しています。

自治体病院は、その倫理綱領において、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命とするとともに、合理的かつ効率的な病院経営に努め、健全で自立した経営基盤を確立することとされています。

近年の病院の業務実績をみると、各項目の状況が年々悪化してきており、今後の病院運営が危惧されるところであります。自治体病院の使命である地域に必要な医療を提供するためには、臨時職員を含めて150人近くの職員を擁する組織が健全に運営されることが不可欠であり、そのためには職員一人ひとりが公営企業の一員として経営感覚をもって職務に従事するとともに、特に管理監督の立場にある職員は常に経営を念頭に置いて業務にあたることを望まれます。

## 第5 決算の概要

### 1 水道事業会計

人口減少、少雪等の影響により、給水人口は210人（△2.6%）減少し、これに伴い有収水量も56,080 m<sup>3</sup>（△5.7%）減少している。

また、建設改良の主なものは、老朽化した配水管布設替工事や配水池設備等及び舗装復旧工事等で、41,123千円（前年度43,538千円）の支出となっている。

今後も、人口減・節水等による水道水需要の減少等から厳しい状況が予想されるなか、当年度純利益は、9,659千円（前年度32,242千円）と2018年まで4年連続で赤字決算が続いていたが、昨年度に引き続き黒字となっている。

未収金は6,168千円（前年度8,158千円）となり、前年度対比△1,990千円（△24.4%）低下している。

#### 業務量の推移

（単位：人・日・m<sup>3</sup>・%）

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比	
給水人口	8,393	8,279	8,320	8,117	7,907	97.4	
配水量	(年)	1,228,718	1,280,750	1,265,560	1,269,893	1,211,353	95.4
	(日)	3,357	3,509	3,467	3,479	3,310	
有収水量	(年)	960,906	989,206	967,385	984,095	928,015	94.3
	(日)	2,625	2,710	2,650	2,695	2,536	
1日最大配水量	5,569	5,834	6,325	5,996	5,757	96.0	
有収率	78.20	77.24	76.44	77.49	76.61	98.9	
供給単価	163.35	164.54	179.82	183.69	184.68	100.5	
給水原価	179.33	176.88	178.58	166.96	181.56	108.7	

#### 水道事業会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
事業収益	165,474	170,553	187,053	199,202	181,804	91.3
事業費用	173,484	175,917	199,913	166,960	172,145	103.1
純利益	△8,009	△5,364	△12,859	32,242	9,659	30.0
未処分利益剰余金	45,362	24,610	3,903	36,145	47,654	131.8
減債積立金現在高	20,143	20,143	20,143	20,143	20,143	100.0
建設改良積立金現在高	143,353	158,742	166,590	159,212	157,361	98.8
企業債残高	366,603	359,750	368,040	315,171	264,081	83.8

比較損益計算書（水道事業）

区 分	令和元年度		平成30年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
<b>1 営業収益</b>	<b>176,016,227</b>	<b>100.0</b>	<b>185,992,202</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 9,975,975</b>	<b>△ 5.4</b>
（1）給水収益	171,386,222	97.4	180,778,074	97.2	△ 9,391,852	△ 5.2
（2）受託工事収益	548,530	0.3	463,749	0.2	84,781	18.3
（3）営業雑収益	4,081,475	2.3	4,750,379	2.6	△ 668,904	△ 14.1
<b>2 営業費用</b>	<b>162,300,774</b>	<b>100.0</b>	<b>156,743,174</b>	<b>100.0</b>	<b>5,557,600</b>	<b>3.5</b>
（1）管理費	62,511,828	38.5	59,211,699	37.8	3,300,129	5.6
（2）受託工事費	397,140	0.2	212,090	0.1	185,050	87.3
（3）総係費	21,409,958	13.2	19,670,593	12.5	1,739,365	8.8
（4）減価償却費	77,837,528	48.0	77,457,613	49.4	379,915	0.5
（5）資産減耗費	0	0.0	34,229	0.0	△ 34,229	△ 100.0
（6）その他営業費用	144,320	0.1	156,950	0.1	△ 12,630	△ 8.0
<b>営業利益</b>	<b>13,715,453</b>		<b>29,249,028</b>		<b>△ 15,533,575</b>	<b>△ 53.1</b>
<b>3 営業外収益</b>	<b>5,787,319</b>	<b>100.0</b>	<b>5,947,055</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 159,736</b>	<b>△ 2.7</b>
（1）受取利息	100,010	1.7	100,002	1.7	8	0.0
（2）長期前受金戻入	2,186,141	37.8	2,278,553	38.3	△ 92,412	△ 4.1
（3）雑収益	1,037,168	17.9	145,500	2.4	891,668	612.8
（4）他会計負担金	2,464,000	42.6	3,423,000	57.6	△ 959,000	△ 28.0
<b>4 営業外費用</b>	<b>8,925,294</b>	<b>100.0</b>	<b>10,217,186</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1,291,892</b>	<b>△ 12.6</b>
（1）支払利息等	8,925,294	100.0	10,217,186	100.0	△ 1,291,892	△ 12.6
<b>経常利益</b>	<b>10,577,478</b>		<b>24,978,897</b>		<b>△ 14,401,419</b>	<b>△ 57.7</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>7,263,180</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 7,263,180</b>	<b>皆減</b>
（3）退職給付引当金戻入	0	0.0	7,263,180	100.0	△ 7,263,180	皆減
<b>6 特別損失</b>	<b>918,776</b>	<b>100.0</b>	<b>0</b>	<b>100.0</b>	<b>918,776</b>	<b>皆増</b>
（3）その他特別損失	918,776	100.0	0	100.0	918,776	皆増
<b>当年度純利益</b>	<b>9,658,702</b>		<b>32,242,077</b>		<b>△ 22,583,375</b>	<b>△ 70.0</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>	<b>36,144,733</b>		<b>3,902,656</b>		<b>32,242,077</b>	<b>826.2</b>
<b>その他未処分利益剰余金変動額</b>	<b>1,850,714</b>		<b>0</b>		<b>1,850,714</b>	<b>皆増</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>47,654,149</b>		<b>36,144,733</b>		<b>11,509,416</b>	<b>31.8</b>

比較貸借対照表（水道事業）

区 分	令和元年度		平成30年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
<b>1 固定資産</b>	<b>1,736,854,047</b>	<b>89.6</b>	<b>1,776,589,888</b>	<b>90.0</b>	<b>△ 39,735,841</b>	<b>△ 2.2</b>
(1) 有形固定資産	1,735,425,439	89.5	1,775,161,280	89.9	△ 39,735,841	△ 2.2
土地	20,987,593	1.1	20,987,593	1.1	0	0.0
建物	2,989,133	0.2	3,197,709	0.2	△ 208,576	△ 6.5
構築物	1,632,615,445	84.2	1,663,990,103	84.3	△ 31,374,658	△ 1.9
機械及び装置	74,229,741	3.8	81,171,263	4.1	△ 6,941,522	△ 8.6
車両運搬具	373,935	0.0	373,935	0.0	0	0.0
工具器具及び備品	4,229,592	0.2	5,440,677	0.3	△ 1,211,085	△ 22.3
(2) 無形固定資産	1,428,608	0.1	1,428,608	0.1	0	0.0
借地権	150,000	0.0	150,000	0.0	0	0.0
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
<b>2 流動資産</b>	<b>202,514,440</b>	<b>10.4</b>	<b>197,165,540</b>	<b>10.0</b>	<b>5,348,900</b>	<b>2.7</b>
現金預金	192,368,194	9.9	184,722,175	9.4	7,646,019	4.1
未収金	6,167,837	0.3	8,157,580	0.4	△ 1,989,743	△ 24.4
貯蔵品	4,203,409	0.2	4,510,785	0.2	△ 307,376	△ 6.8
貸倒引当金	△ 225,000	0.0	△ 225,000	0.0	0	0.0
<b>資産合計</b>	<b>1,939,368,487</b>	<b>100.0</b>	<b>1,973,755,428</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 34,386,941</b>	<b>△ 1.7</b>
(負債の部)						
<b>3 固定負債</b>	<b>228,116,293</b>	<b>11.8</b>	<b>280,843,191</b>	<b>14.2</b>	<b>△ 52,726,898</b>	<b>△ 18.8</b>
企業債	211,354,473	10.9	264,081,371	13.4	△ 52,726,898	△ 20.0
引当金	16,761,820	0.9	16,761,820	0.8	0	皆増
<b>4 流動負債</b>	<b>65,862,325</b>	<b>3.4</b>	<b>64,498,384</b>	<b>3.3</b>	<b>1,363,941</b>	<b>2.1</b>
企業債	52,726,898	2.7	51,090,010	2.6	1,636,888	3.2
未払金	3,841,343	0.2	4,737,497	0.2	△ 896,154	△ 18.9
引当金	2,287,494	0.1	1,847,439	0.1	440,055	23.8
その他流動負債	7,006,590	0.4	6,823,438	0.3	183,152	2.7
<b>5 繰延収益</b>	<b>33,196,347</b>	<b>1.7</b>	<b>35,382,488</b>	<b>1.8</b>	<b>△ 2,186,141</b>	<b>△ 6.2</b>
長期前受金	43,094,270	2.2	43,094,270	2.2	0	0.0
収益化累計額	△ 9,897,923	△ 0.5	△ 7,711,782	△ 0.4	△ 2,186,141	28.3
<b>負債合計</b>	<b>327,174,965</b>	<b>16.9</b>	<b>380,724,063</b>	<b>19.3</b>	<b>△ 53,549,098</b>	<b>△ 14.1</b>
(資本の部)						
<b>6 資本金</b>	<b>745,670,044</b>	<b>38.4</b>	<b>737,462,474</b>	<b>37.4</b>	<b>8,207,570</b>	<b>1.1</b>
自己資本金	745,670,044	38.4	737,462,474	37.4	8,207,570	1.1
<b>7 剰余金</b>	<b>866,523,478</b>	<b>44.7</b>	<b>855,568,891</b>	<b>43.3</b>	<b>10,954,587</b>	<b>1.3</b>
(1) 資本剰余金	641,365,059	33.1	632,691,604	32.1	8,673,455	1.4
工事負担金	633,170,144	32.6	624,496,689	31.6	8,673,455	1.4
受贈財産評価額	8,194,915	0.4	8,194,915	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	225,158,419	11.6	222,877,287	11.3	2,281,132	1.0
減債積立金	20,142,934	1.0	20,142,934	1.0	0	0.0
建設改良積立金	157,361,336	8.1	166,589,620	8.4	△ 9,228,284	△ 5.5
繰越利益剰余金	36,144,733	1.9	3,902,656	0.2	32,242,077	826.2
その他未処分利益剰余金変動額	1,850,714	0.1	0	0.0	1,850,714	#DIV/0!
当年度純利益	9,658,702	0.5	32,242,077	1.6	△ 22,583,375	△ 70.0
<b>資本合計</b>	<b>1,612,193,522</b>	<b>83.1</b>	<b>1,593,031,365</b>	<b>80.7</b>	<b>19,162,157</b>	<b>1.2</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>1,939,368,487</b>	<b>100.0</b>	<b>1,973,755,428</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 34,386,941</b>	<b>△ 1.7</b>

## 2 信濃町立病院事業会計

令和元年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は25,390人（一日平均69.4人）で、前年度と比較すると954人（一日平均2.5人）の増となっている。うち一般病床については前年度対比755人（7.8%）の増、療養病床については199人（1.4%）の増となっている。また、年間外来延患者数は、49,628人（一日平均205.1人）で前年度と比較すると325人（一日平均0.4人増）の減となっている。この主な要因として、入院患者数については、台風災害による他病院からの転院等の一時的な要因や、外来患者数については診療日数が前年度より2日少なかったことや、新型コロナウイルスの影響から外来診療の手控えが見られたことによるものである。

令和元年度の総収益は1,378,592千円（前年度対比3.5%）増で、総費用が1,406,919千円（前年度対比△0.4%）減となり、純損失を28,328千円計上し、単年度赤字決算となった。

前年度繰越欠損金1,178,627千円を合わせた当年度未処分（累積）欠損金は1,206,954千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、令和元年度末で21,293千円（前年度17,857千円、19.2%）増となっている。このうち、過年度分の未収金は13,699千円（前年度10,740千円、27.6%）増加しており、早期徴収に一層努力されたい。

令和元年度の一般会計繰入金は382,770千円で、前年度と比較すると26,492千円（7.4%）増加している。一般会計繰入金のうち、町が独自の政策的判断により実施する繰出基準外の繰入金は、13,627千円である。

資本的支出の建設改良費は、器械備品購入費で32,578千円となっている。内訳は、放射線情報システム、全自動錠剤分包機、内視鏡検査システム等の購入に係るものである。高額な器械備品の購入に伴い、新たに27,600千円の企業債発行により借入れをしている。

業務量の推移

(単位：人・円・%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
項目							
入院	年間延患者数	26,925	24,789	24,816	24,436	25,390	103.9
	1日平均患者数	73.6	67.9	68.0	66.9	69.4	
	1日1人当たり診療収入	21,860	21,177	22,560	22,749	23,401	102.9
	病床稼働率	74.3	68.6	68.7	67.6	70.3	104.0
外来	年間延患者数	52,519	53,490	51,839	49,953	49,628	99.3
	1日平均患者数	216.1	220.1	212.5	204.7	205.1	
	1日1人当たり診療収入	7,616	7,111	6,951	6,856	6,580	96.0

病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	対前年度比
項目							
医業	医業収益	992,679	939,230	940,996	905,324	926,465	102.3
	医業費用	1,276,403	1,249,647	1,289,536	1,265,168	1,248,348	98.7
	医業利益	△283,724	△310,417	△348,540	△359,844	△321,883	
介護	介護収益	135,655	116,433	119,918	130,630	131,738	100.8
	介護費用	116,770	112,161	107,436	113,498	122,625	108.0
	介護利益	18,886	4,272	12,482	17,132	9,113	
医業外	医業外収益	221,827	264,893	272,553	296,574	320,087	107.9
	医業外費用	42,454	41,476	35,696	34,166	35,945	105.2
	医業外利益	179,373	223,417	236,857	262,408	284,142	
経常利益	△85,466	△82,727	△99,202	△80,305	△28,629		
総収益	1,350,161	1,320,557	1,333,467	1,370,876	1,378,592	100.6	
総費用	1,435,627	1,403,284	1,432,668	1,412,832	1,406,920	99.6	
特別利益	0	0	0	38,349	301	0.8	
特別損失	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益	△85,466	△82,727	△99,202	△41,956	△28,328		
前年度繰越欠損金	869,276	954,742	1,037,469	1,136,671	1,178,627	103.7	
その他未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	0	
当年度未処理欠損金	954,742	1,037,469	1,136,671	1,178,627	1,206,954	102.4	
一般会計繰入金	295,337	351,166	340,918	356,278	382,770	107.4	
企業債残高	487,958	473,112	418,300	359,562	312,477	86.9	

比較損益計算書（病院事業）

区 分	令和元年度		平成30年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
<b>1 医業収益</b>	<b>926,465,499</b>	<b>100.0</b>	<b>905,323,510</b>	<b>100.0</b>	<b>21,141,989</b>	<b>2.3</b>
(1) 入院収益	477,562,546	51.5	439,674,933	48.6	37,887,613	8.6
(2) 外来収益	326,532,689	35.2	342,466,326	37.8	△ 15,933,637	△ 4.7
(3) その他医業収益	47,604,264	5.1	47,588,251	5.3	16,013	0.0
(4) 他会計負担金	74,766,000	8.1	75,594,000	8.3	△ 828,000	△ 1.1
<b>2 医業費用</b>	<b>1,248,348,864</b>	<b>134.7</b>	<b>1,265,168,317</b>	<b>139.7</b>	<b>△ 16,819,453</b>	<b>△ 1.3</b>
(1) 給与費	826,491,870	89.2	827,374,768	91.4	△ 882,898	△ 0.1
(2) 薬品費	53,980,941	5.8	70,847,991	7.8	△ 16,867,050	△ 23.8
(3) 診療材料費	52,824,520	5.7	49,034,793	5.4	3,789,727	7.7
(4) 給食材料費	13,255,208	1.4	12,030,508	1.3	1,224,700	10.2
(5) 修繕費	6,335,926	0.7	10,908,564	1.2	△ 4,572,638	△ 41.9
(6) 賃借料	13,780,955	1.5	13,651,023	1.5	129,932	1.0
(7) 委託料	142,101,340	15.3	135,183,997	14.9	6,917,343	5.1
(8) その他経費	45,575,505	4.9	50,631,503	5.6	△ 5,055,998	△ 10.0
(9) 減価償却費	89,641,703	9.7	91,726,908	10.1	△ 2,085,205	△ 2.3
(10) 資産減耗費	1,870,129	0.2	1,058,564	0.1	811,565	76.7
(11) 研究研修費	2,490,767	0.3	2,719,698	0.3	△ 228,931	△ 8.4
<b>医業利益</b>	<b>△ 321,883,365</b>	<b>△ 34.7</b>	<b>△ 359,844,807</b>	<b>△ 39.7</b>	<b>37,961,442</b>	<b>△ 10.5</b>
<b>3 介護収益</b>	<b>131,738,261</b>	<b>100.0</b>	<b>130,629,523</b>	<b>100.0</b>	<b>1,108,738</b>	<b>0.8</b>
(1) 介護給付費収益	106,607,908	80.9	106,283,193	81.4	324,715	0.3
(2) 自己負担金収益	23,871,353	18.1	23,120,367	17.7	750,986	3.2
(3) その他介護収益	1,259,000	1.0	1,225,963	0.9	33,037	2.7
<b>4 介護費用</b>	<b>122,625,274</b>	<b>93.1</b>	<b>113,498,194</b>	<b>86.9</b>	<b>9,127,080</b>	<b>8.0</b>
(1) 介護管理費	412,440	0.3	428,730	0.3	△ 16,290	△ 3.8
(2) 訪問看護費	7,683,143	5.8	7,618,259	5.8	64,884	0.9
(3) 訪問リハビリテーション費	8,831,281	6.7	8,501,347	6.5	329,934	3.9
(4) 居宅療養管理指導費	908,615	0.9	774,975	0.7	133,640	17.2
(5) 施設介護サービス事業費	104,789,795	439.0	96,169,483	416.0	8,620,312	9.0
(6) 研究研修費	0	0.0	5,400	0.4	△ 5,400	△ 100.0
<b>介護利益</b>	<b>9,112,987</b>	<b>6.9</b>	<b>17,131,329</b>	<b>13.1</b>	<b>△ 8,018,342</b>	<b>△ 46.8</b>
<b>営業利益</b>	<b>△ 312,770,378</b>	<b>△ 29.6</b>	<b>△ 342,713,478</b>	<b>△ 33.1</b>	<b>29,943,100</b>	<b>△ 8.7</b>
<b>5 医業外収益</b>	<b>320,087,262</b>	<b>30.2</b>	<b>296,574,013</b>	<b>28.6</b>	<b>23,513,249</b>	<b>7.9</b>
(1) 受取利息	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 一般会計負担金	252,868,000	23.9	238,207,000	23.0	14,661,000	6.2
(3) 長期前受金戻入	55,862,398	5.3	47,266,125	4.6	8,596,273	18.2
(4) 国保特別調整交付金	7,582,000	0.7	8,054,000	0.8	△ 472,000	△ 5.9
(5) その他医業外収益	3,774,864	0.4	3,046,888	0.3	727,976	23.9
<b>6 医業外費用</b>	<b>35,945,411</b>	<b>3.4</b>	<b>34,165,555</b>	<b>3.3</b>	<b>1,779,856</b>	<b>5.2</b>
(1) 支払利息	4,204,640	0.4	4,612,603	0.4	△ 407,963	△ 8.8
(2) 控除対象外消費税	31,740,771	3.0	29,552,952	2.9	2,187,819	7.4
(3) 報償費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>経常利益</b>	<b>△ 28,628,527</b>	<b>△ 2.7</b>	<b>△ 80,305,020</b>	<b>△ 7.8</b>	<b>51,676,493</b>	<b>△ 64.4</b>
<b>7 特別利益</b>	<b>301,000</b>	<b>0.0</b>	<b>38,349,161</b>	<b>3.7</b>	<b>△ 38,048,161</b>	<b>0.0</b>
(1) 過年度退職給付引当費	301,000	0.0	21,747,000	2.1	△ 21,446,000	0.0
(2) 過年度損益修正益	0	0.0	16,602,161	1.6	△ 16,602,161	0.0
<b>当年度純利益</b>	<b>△ 28,327,527</b>	<b>△ 2.7</b>	<b>△ 41,955,859</b>	<b>△ 4.0</b>	<b>13,628,332</b>	<b>△ 32.5</b>
<b>繰越欠損金</b>	<b>△ 1,178,626,710</b>		<b>△ 1,136,670,851</b>		<b>△ 41,955,859</b>	<b>3.7</b>
<b>その他未処分利益剰余金</b>	<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	<b>0.0</b>
<b>未処理欠損金</b>	<b>△ 1,206,954,237</b>		<b>△ 1,178,626,710</b>		<b>△ 28,327,527</b>	<b>2.4</b>

比較貸借対照表（病院事業）

区 分	令和元年度		平成30年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比 (%)	金額 (B)	構成比 (%)		
<b>(資産の部)</b>						
<b>1 固定資産</b>	<b>525,792,591</b>	<b>66.0</b>	<b>573,103,326</b>	<b>65.9</b>	<b>△ 47,310,735</b>	<b>△ 8.3</b>
(1) 有形固定資産	523,846,991	65.8	571,157,726	65.7	△ 47,310,735	△ 8.3
土地	54,201,262	6.8	54,201,262	6.2	0	0.0
建物	274,915,150	34.5	295,986,139	34.0	△ 21,070,989	△ 7.1
構築物	13,099,993	1.6	13,452,461	1.5	△ 352,468	△ 2.6
器械備品	168,158,388	21.1	206,022,519	23.7	△ 37,864,131	△ 18.4
車両運搬具	178,898	0.0	202,045	0.0	△ 23,147	△ 11.5
リース資産	333,300	0.0	1,293,300	0.1	△ 960,000	△ 74.2
建設仮勘定	12,960,000	1.6	0	0.0	12,960,000	皆増
(2) 無形固定資産	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
(3) 投資その他の投資	1,800,000	0.2	1,800,000	0.2	0	0.0
長期貸付金	1,800,000	0.2	1,800,000	0.2	0	0.0
<b>2 流動資産</b>	<b>270,542,331</b>	<b>34.0</b>	<b>296,674,334</b>	<b>34.1</b>	<b>△ 26,132,003</b>	<b>△ 8.8</b>
(1) 現金預金	82,900,686	10.4	105,104,740	12.1	△ 22,204,054	△ 21.1
(2) 未収金	182,159,116	22.9	184,670,313	21.2	△ 2,511,197	△ 1.4
(3) 貯蔵品	5,482,529	0.7	6,899,281	0.8	△ 1,416,752	△ 20.5
<b>資産合計</b>	<b>796,334,922</b>	<b>100.0</b>	<b>869,777,660</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 73,442,738</b>	<b>△ 8.4</b>
<b>(負債の部)</b>						
<b>3 固定負債</b>	<b>622,953,048</b>	<b>78.2</b>	<b>641,111,591</b>	<b>73.7</b>	<b>△ 18,158,543</b>	<b>△ 2.8</b>
(1) 企業債	267,019,048	33.5	284,876,591	32.8	△ 17,857,543	△ 6.3
(2) 長期リース債務	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
(3) 引当金	355,934,000	44.7	356,235,000	41.0	△ 301,000	△ 0.1
<b>4 流動負債</b>	<b>153,597,777</b>	<b>19.3</b>	<b>182,578,047</b>	<b>21.0</b>	<b>△ 28,980,270</b>	<b>△ 15.9</b>
(1) 企業債	45,457,642	5.7	74,685,378	8.6	△ 29,227,736	△ 39.1
(2) 短期リース債務	333,300	0.0	1,293,300	0.1	△ 960,000	△ 74.2
(3) 未払金	49,727,335	6.2	49,856,869	5.7	△ 129,534	△ 0.3
(4) その他流動負債	125,500	0.0	171,500	0.0	△ 46,000	△ 26.8
(5) 引当金	57,954,000	7.3	56,571,000	6.5	1,383,000	2.4
<b>5 繰延収益</b>	<b>108,355,816</b>	<b>13.6</b>	<b>109,003,214</b>	<b>12.5</b>	<b>△ 647,398</b>	<b>△ 0.6</b>
(1) 長期前受金	416,542,500	52.3	361,327,500	41.5	55,215,000	15.3
(2) 長期前受金収益化累計額	308,186,684	38.7	252,324,286	29.0	55,862,398	22.1
<b>負債合計</b>	<b>884,906,641</b>	<b>111.1</b>	<b>932,692,852</b>	<b>107.2</b>	<b>△ 47,786,211</b>	<b>△ 5.1</b>
<b>(資本の部)</b>						
<b>6 資本金</b>	<b>1,084,631,526</b>	<b>136.2</b>	<b>1,081,960,526</b>	<b>124.4</b>	<b>2,671,000</b>	<b>0.2</b>
(1) 固有資本金	6,533,646	0.8	6,533,646	0.8	0	0.0
(2) 繰入資本金	1,078,097,880	135.4	1,075,426,880	123.6	2,671,000	0.2
<b>7 剰余金</b>	<b>△ 1,173,203,245</b>	<b>△ 147.3</b>	<b>△ 1,144,875,718</b>	<b>△ 131.6</b>	<b>△ 28,327,527</b>	<b>2.5</b>
(1) 資本剰余金	33,750,992	4.2	33,750,992	3.9	0	0.0
受贈財産評価額	26,062,992	3.3	26,062,992	3.0	0	0.0
負担金	5,668,000	0.7	5,668,000	0.7	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.3	2,020,000	0.2	0	0.0
(2) 欠損金	△ 1,206,954,237	△ 151.6	△ 1,178,626,710	△ 135.5	△ 28,327,527	2.4
繰越欠損金	△ 1,178,626,710	△ 148.0	△ 1,136,670,851	△ 130.7	△ 41,955,859	3.7
その他未処分利益剰余金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当期純利益	△ 28,327,527	-3.6	△ 41,955,859	-4.8	13,628,332	△ 32.5
<b>資本合計</b>	<b>△ 88,571,719</b>	<b>-11.1</b>	<b>△ 62,915,192</b>	<b>-7.2</b>	<b>△ 25,656,527</b>	<b>40.8</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>796,334,922</b>	<b>100.0</b>	<b>869,777,660</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 73,442,738</b>	<b>△ 8.4</b>



2信監第6号  
令和2年8月21日

信濃町長 横 川 正 知 様

信濃町監査委員 清 水 岳 美

信濃町監査委員 小 林 幸 雄

令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

## 第1 審査の対象

令和元年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類。

## 第2 審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し、令和2年7月28日に実施しました。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

## 第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められました。

### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	8.0	7.9	8.6	9.7	10.9	25.0
将来負担比率	30.9	26.1	21.0	26.4	25.2	350.0

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」表示。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0
信濃町立病院事業会計	—	—	—	—	—	
水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
個別排水処理施設整備事業特別会計	—	—	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」表示。

第4 審査の意見

(1) 健全化判断比率

・実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しませんでした。

・連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しませんでした。

なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努めてください。

・実質公債費比率

実質公債費比率は、平成20年度には、18.0%と高い数値となりましたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営等により改善しました。

しかし、投資的事業の推進のために起債発行を続けており、令和元年度の実質公債費比率は10.9%で、前年度より1.2ポイント上昇していますが、平成20年度と比較すると7.1ポイント低い比率となっております。

なお、実質公債費比率は近年上昇傾向にあります。その要因としては、当町が平成22年度から過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債の発行が可能となり、投資的事業への新規発行と例年多額の発行を余儀なくされている臨時財政対策債の発行によるものです。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が18.0%以上になると、町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残高の縮減に努めてください。

・将来負担比率

将来負担比率は25.2%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回り、前年度と比較すると1.2ポイント低下しています。

この要因は、地方債等が4億8,482万余円減少したことによるものであります。

なお、充当可能財源等の内訳については、充当可能基金で1億9,492万余円の減、充当可能特定歳入で204万余円の減、基準財政需要額算入見込額で2億5,684万余円の減です。

今後も、人口増対策や過疎対策事業等の実施に伴い、町債の新規発行や財源不足等による基金の取崩しが予想されますので、早期健全化基準内にあっても基金残高等の動向を注視し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努めてください。

将来負担額の内容 (単位：千円)

内 容	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 (A)－(B)
地方債(一般会計)の現在高	4,939,243	5,057,483	△118,240
公営企業債等繰入見込額	3,617,869	3,944,331	△326,462
組合負担等見込額	290,457	301,122	△10,665
退職手当負担見込額(一般会計)	1,135,616	1,165,069	△29,453
合 計	9,983,185	10,468,005	△484,820

充当可能財源等の内容 (単位：千円)

内 容	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 (A)－(B)
充当可能基金	2,806,052	3,000,980	△194,928
充当可能特定歳入	24,454	26,498	△2,044
基準財政需要額算入見込額	6,400,520	6,657,363	△256,843
合 計	9,231,026	9,684,841	△453,815

(2) 資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しません。一般会計からの繰入金によるものもありますので、今後とも経営の効率化、健全化の推進に努めてください。